

令和3年度

北部保健医療圏 圏域別取組実施状況

(令和2年度実績及び令和3年度計画)

## ＜目次＞

### 1 親と子の保健対策

医師会	1
歯科医師会	2
行政	4

### 2 在宅医療の推進（在宅歯科診療を含む）

医師会	16
歯科医師会	18
薬剤師会	21
行政	24

### 3 精神疾患医療

医師会	30
歯科医師会	31
薬剤師会	32
行政	33

### 4 健康増進・生活習慣病等予防対策

医師会	47
歯科医師会	49
薬剤師会	53
行政	55

### 5 健康危機管理体制の整備充実

医師会	79
歯科医師会	81
薬剤師会	83
行政	86

○事業分野

# 1 親と子の保健対策

○目標

相談体制の充実、関係機関との連携強化、支援に携わる人材の育成等に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うほか、小児期から思春期における親と子の保健対策を実施します。

○主な取組

- 不妊・不育症に関する支援の充実
- 小児在宅医療の環境整備
- 児童虐待防止のための体制強化
- 発達障害児への支援の充実
- 思春期保健対策の強化と健康教育の推進

実施主体：保健所、市町、医療機関、医師会、歯科医師会、児童相談所、教育機関

○圏域別取組実施状況

## 医師会

### 【熊谷保健所管内】

事業名	乳児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診の実施
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	
○事業概要	<p>【対象】 一般市民(乳幼児とその父母等) 【方法】 熊谷市から受託し乳児健診、1歳6か月児健診及び3歳児健診を実施する。 【手順】 乳児健診は集団健診として実施し、会場である母子健康センター等に会員の医師を派遣する。また、1歳6か月児健診は令和元年秋から、3歳児健診は令和3年秋から個別健診として実施する。</p>
○R3計画(目標)	事業概要と同様。 なお、3歳児健診については、1歳6か月児健診に加えて通年で個別健診として実施することとし、必要な研修を実施する。 また、乳児健診の個別健診化については、3歳児健診等の実施状況を踏まえ市と共に検討を進める。
○R2実績	事業概要のとおり、熊谷市から受託し実施した。

事業名	休日・夜間急患診療所への医師の派遣
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	
○事業概要	<p>【対象】 一般市民 【方法】 熊谷市と連携しながら、休日・夜間急患診療所へ会員の医師を派遣する。 【手順】 安定した執務体制を確保するために、新規会員を含め、会員に積極的にPRを行い、医師の確保に努める。</p>
○R3計画(目標)	事業概要と同様
○R2実績	事業概要のとおり市と連携し実施した。

## 歯科医師会

### 【熊谷保健所管内】

事業名	小児う蝕予防対策事業の推進
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	DMFTの減少を図る。
○事業概要	
【対象】	保育園児・幼稚園児・小学生
【方法】	フッ化物洗口
【手順】	市内各保育園・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を実施する。
○R3計画(目標)	フッ化物洗口の習慣化によるう蝕の減少。
○R2実績	園では週2回法、小学校では週1回法にてフッ化物洗口を実施。各園、各小学校にて年1回フッ化物洗口の説明会を実施。熊谷市に新規着任された先生方に向けてのフッ化物洗口説明会を毎年4月に行ってましたが、令和2年度はコロナの影響で中止。

事業名	ママ・パパ教室
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	妊娠婦、父親等
【方法】	講義による口腔衛生の啓発
【手順】	母子健康センター、妻沼保健センターで開催されるママ・パパ教室に講師を派遣し、講義を行う。
○R3計画(目標)	出生前からの保護者の指導により、食事、噛み合わせの重要性を理解してもらい、咬合の育成に努める。
○R2実績	母子健康センターで開催されるママ・パパ教室に講師を派遣し、母子の口腔衛生をテーマに講義を行った(年6回)。

事業名	1歳6か月児健診
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	1歳6か月健診時にう蝕が無いことを一つの指標したい。
○事業概要	
【対象】	1歳6か月から2歳の誕生日の前々日までの幼児
【方法】	歯科医療機関での個別健診
【手順】	対象児の保護者に受診票が送付され、直接医療機関に健診の予約をする。
○R3計画(目標)	個別健診の受診率の向上。
○R2実績	1067名受診

事業名	3歳児健診
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	3歳5か月から3歳7か月児
【方法】	歯科医師による診察とブラッシング指導、フッ化物塗布
【手順】	対象児の保護者に受診票が送付され、集団健診
○R3計画(目標)	集団健診の受診率の向上。
○R2実績	3歳児健診へ歯科医師を派遣した。 1451名受診

**【本庄保健所管内】**

<b>事業名</b>	特別支援学校におけるフッ化物応用
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡歯科医師会 埼玉県立本庄特別支援学校
<b>現状・課題等</b>	特別支援学校の生徒のDMFは、兵庫県のデータにも示されているが、高い傾向にある。う歯予防が重要となるが、学校でのフッ化物応用(コミュニティーケア)を行うことで、改善を図る必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	特別支援学校の生徒
【方法】	フッ化物洗口できる生徒はフッ化物洗口を、洗口できない生徒はつけ磨きを行う。
【手順】	生徒・保護者および教職員にフッ化物の効果や使用方法を説明し、フッ化物のむし歯予防効果を説明する。
○R3計画(目標)	学校の教職員および保護者・児童にフッ化物の説明会を開催し、フッ化物についての周知を行う。さらには、フッ化物洗口を実施する。
○R2実績	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行のため未実施。

<b>事業名</b>	障がい者歯科実地研修会
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡歯科医師会
<b>現状・課題等</b>	障がい者への対応において、歯科医院により格差がある。格差是正には、本庄市児玉郡歯科医師会会員の対応能力の水準の底上げが必要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	本庄市児玉郡歯科医師会 会員
【方法】	講習会を通じて、障がい者への理解を深め、診療に役立てる。
【手順】	オンライン形式で講習会を開催する。
○R3計画(目標)	障がい者への対応についての講習会を開催する。
○R2実績	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)流行のため未実施。

## 行政

### 【熊谷保健所管内】

<b>事業名</b>	不妊治療費助成事業
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	不妊・不育症に悩む夫婦が増えている。検査・治療を早期に受けられるよう支援を進める必要がある
<b>○事業概要</b>	
【対象】	特定不妊治療(体外受精および顎微授精)や男性不妊治療を受けた方
【方法】	治療費の助成
【手順】	関係機関と連携して案内配布・チラシ・窓口等で制度の周知をする 申請を受理し費用助成を決定する
○R3計画(目標)	市町保健センター等関係機関と連携をとり周知に努める 申請を受理し速やかに手続きを進める
○R2実績	271件申請受理

<b>事業名</b>	小児在宅医療の環境整備
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	医療の進歩に伴い、在宅で医療ケアが必要な子供が増えており、小児医療を充実させる必要がある
<b>○事業概要</b>	
【対象】	小児慢性疾患を持つ親子、医療的ケア児に関わる関係者及び関係機関
【方法】	集い、研修会の実施
【手順】	医療的ケア児に関わる研修会
○R3計画(目標)	医療的ケア児に関わる研修会 1回開催
○R2実績	コロナ感染拡大により開催を見合わせた。

<b>事業名</b>	子供の心の相談・子供の心のネットワーク事業
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	特徴が周囲から理解されず、不適切な対応が生じる可能性がある、発達障害のある子どもと親への支援ニーズが高まっている
<b>○事業概要</b>	
【対象】	子供の心の健康問題に悩む親子、関係者
【方法】	専門相談の実施、連絡会議・研修会の開催
【手順】	専門相談の実施 小児精神保健医療推進連絡会議 子供の心の問題に関する研修会
○R3計画(目標)	1 小児精神保健医療推進連絡会議 1回開催 2 子どもの心の問題に関する研修会 1回開催
○R2実績	1 小児精神保健医療推進連絡会議 1回開催 11人参加 2 子どもの心の問題に関する研修会 1回開催 19人参加

<b>事業名</b>	子どもの心の相談の実施
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	思春期の心の問題に対応するため、小児科医や臨床心理士等による健康相談を実施します。また、関係機関の連携により、心身の健康に関する正しい知識の普及に努めます。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	一般県民、市町、教育機関、医療機関、児童相談所、保健所
【方法】	専門相談の実施
【手順】	医師による相談の実施(月1回)、臨床心理士による相談(月1回)
○R3計画(目標)	子どもの心の相談の実施 月2回
○R2実績	子どもの心の健康相談 12回開催 対象16件 記述22件

<b>事業名</b>	熊谷市不妊治療費助成事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	次世代育成支援、少子化対策として不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減することを目的とし、その治療に係る費用の一部を助成する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	特定不妊治療及び男性不妊治療を受けた夫婦
【方法】	県の補助額を控除した額に対して1年度当り10万円を限度に通算5年度助成
【手順】	
○R3計画(目標)	150件(特定不妊治療145件・男性不妊治療5件)
○R2実績	116件(特定不妊治療115件・男性不妊治療1件)

<b>事業名</b>	熊谷市早期不妊検査費等助成事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	子供を望む夫婦に対して、不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を助成する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	不妊検査・不育症検査を受けた夫婦
【方法】	不妊検査・不育症検査に係る費用の自己負担額に対して、夫婦1組につき3万円(千円未満切り捨て)を上限にそれぞれ1回限り助成
【手順】	
○R3計画(目標)	不妊検査 70件 不育症検査 10件
○R2実績	不妊検査 59件 不育症検査 2件

<b>事業名</b>	熊谷市不育症治療費助成事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	不育症のため子供を持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療に係る費用の一部を助成する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	不育症治療を受けた夫婦
【方法】	不育症治療に係る費用の保険適用外の自己負担額に対して、1年度当り30万円を限度に通算5年度助成
【手順】	
○R3計画(目標)	5件
○R2実績	0件

<b>事業名</b>	あかしあ育成園(指定障害児通所支援事業所)
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	障害又は発達に遅れのある児童に対しての発達支援とその保護者に対しての相談・支援
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市内在住の未就学児で、保護者又は、家族とともに通園できる発達支援児
【方法】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動発達を促し、よりよい日常生活を送るために必要な機能訓練や相談を理学療法士により行う。</li> <li>・保育活動を通して、児童の発達状況に合わせた療育を行う。</li> <li>・遊びや生活経験を広げたり、生活習慣を身につけ身辺自立を促していく。</li> <li>・社会生活への適応性やコミュニケーションの力を育てる。</li> <li>・保護者には親子通園を通して、児童への援助方法等を学んでいただき、相談支援を行う。</li> </ul>
【手順】	随時、園にて入園希望者への説明、面談を行う。
○R3計画(目標)	・引き続き、通園希望者の受け入れを随時行えるようにする。(一時機能訓練) ・在園児に対して、他機関との連携を行い、生活支援、進路相談をすすめる。
○R2実績	入園児43名、一時機能訓練児33名

<b>事業名</b>	妊娠期からの虐待予防強化事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	妊娠期から養育支援を行うことにより、児童虐待の予防に繋げる。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	妊産婦
【方法】	・医療機関からの養育支援連絡票(情報提供書)に基づいて、家庭訪問等による養育支援を行う。
【手順】	・医療機関が妊娠・出産期等に把握し、支援を行うことが特に必要と判断した対象者に対し、養育支援連絡票を受理し支援する。
○R3計画(目標)	医療機関からの連絡票に基づいて、引き続き家庭訪問他による適切な支援を行う。
○R2実績	・埼玉県内医療機関及び県外医療機関から送付された連絡票218件中、支援実施前を除いて、支援を行った件数183件。*同一妊産婦で2回送付される事あり 内訳:家庭訪問による支援163件、他面接支援等20件。

<b>事業名</b>	発達支援事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	発達障害の疑いがある児童と保護者へ支援の充実を図る。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	発達面において支援が必要な児童と保護者
【方法】	・言語聴覚士、臨床心理士による個別相談において、子どもの特性を把握し、それに応じて育児のアドバイスを行い、必要時療育機関へつなげる。 ・集団の中で遊びを通して発達を促す親子教室(すくすくスクール)
【手順】	・1歳6か月児健診や3歳児健診時、言葉の遅れや行動面に心配がある場合等で事後指導が必要な場合、適切な時期に保護者へ連絡し発達状況を確認し支援する。 ・市外からの転入者もいることから、市報やホームページにて、発達相談の案内周知を図る。
○R3計画(目標)	引き続き、専門職による個別相談及び集団による親子教室において、発達支援を行う。
○R2実績	・言語聴覚士による個別相談件数 延493人、臨床心理士による個別相談件数 延154人、親子教室(すくすくスクール)参加人数 延396人。 ・コロナの影響で中止:言語聴覚士による個別相談を14回中止。臨床心理士による個別相談を10回中止、親子教室を15回中止した。

<b>事業名</b>	発達障害児への支援の充実
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	発達障害等、支援を要する児童生徒に対しては、通級指導教室や特別支援学級を中心に、個に応じた支援を行っている。今後、更なるインクルーシブ教育システムの推進のためには、通常学級の担任による支援を充実させる必要がある。そこで、発達障害児の在籍する学級の担任に向けて、研修を実施していく。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	小・中学校教職員
【方法】	夏季休業日を中心に行なう発達障害等のある児童・生徒と関わる教職員に研修を実施する。
【手順】	
○R3計画(目標)	コロナ禍のため直接研修ができるない。今年度は情報提供に努める。
○R2実績	コロナ禍のため、研修会を実施できなかった。

<b>事業名</b>	<b>発達障害児への支援の充実 思春期保健対策の強化と健康教育の推進</b>
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	特別支援教育巡回相談として、各学校に公認心理師・臨床心理士・指導主事等を派遣し、発達障害等がある児童生徒に対して正しい理解が持てるよう指導助言を行っている。各小・中学校、幼稚園1~2回程度の実施にとどまるため、児童生徒一人一人に関わる時間が限られている。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市内幼稚園・小学校・中学校
【方法】	年間の派遣計画を立て、各小・中学校・幼稚園の希望に合わせて派遣する。
【手順】	
○R3計画(目標)	実施回数150回
○R2実績	実施回数143回

<b>事業名</b>	<b>児童相談事業</b>
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	養護相談(児童虐待相談を含む)、保健相談、非行相談、育成相談等、様々な相談に対応します。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	少年及び保護者
【方法】	様々な悩みを抱える少年や保護者からの、養護相談、保健相談、非行相談、育成相談等、子どもに関する様々な相談に対し、電話、面接、訪問により対応します。
【手順】	
○R3計画(目標)	目標設定不能
○R2実績	相談受理件数628件

<b>事業名</b>	<b>養育支援訪問事業</b>
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	妊娠・出産・子育て期における母子の子育てに関する情報提供や、相談を行い、また自ら支援を求めることが困難な家庭に、訪問による支援事業を実施します。母子保健部門のこんにちは赤ちゃん事業との連携を図り、児童虐待の未然防止を図ります。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	妊娠・出産・子育て期における母子
【方法】	子育てに関する情報提供や、電話や面接による相談、訪問により対応し、また母子保健部門との連携により対応します。
【手順】	
○R3計画(目標)	訪問実施回数80回
○R2実績	訪問実施回数74回

<b>事業名</b>	<b>要保護児童対策地域協議会で課題の検討</b>
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	児童虐待防止のため関係機関のネットワーク体制強化を図ります。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	関係課所、児童相談所、保健所、警察署
【方法】	関係機関のネットワーク連携により児童虐待防止の未然防止と早期発見、虐待を受けた子どもの保護や支援体制の充実を図ります。
【手順】	
○R3計画(目標)	会議開催数13回
○R2実績	会議開催数12回

<b>事業名</b>	母子健康包括支援センターの相談支援の強化
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	核家族化や地域とのつながりの希薄化等が進み、出産や子育てに対して身近な協力が得られにくい中、不安をかかえたまま出産を迎えたり、孤立した育児を行っている現状がある。今後は妊娠期から子育て期まで、関係機関と連携し、切れ目のない支援を提供することで、安心して妊娠、出産、育児が行えるような相談支援体制を強化していく必要がある。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	妊娠、産婦、新生児から乳幼児まで
<b>【方法】</b>	①妊娠から子育て期まで、切れ間のない支援が提供できるように、原則同一の保健師または助産師が母子健康手帳の交付から、妊娠8カ月での電話支援、新生児産婦訪問指導等の相談支援を行う。 ②安心した出産、子育てが行えるように、関係機関との連携を強化していくための連絡会を定期的に開催する。
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	妊娠8か月電話相談支援の実施 母子健康包括支援センターネットワーク会議の開催
<b>○R2実績</b>	妊娠8か月電話相談支援実施率 93.2% 母子健康包括支援センターネットワーク会議の開催(新型コロナ感染拡大防止のため、中止(資料のみ送付))

<b>事業名</b>	ハッピーエンゼル支援事業
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率が下がり妊娠・出産にかかるリスクが高まる。子どもを望む夫婦に対し、不妊治療、早期不妊検査、不育症検査に係る費用の負担軽減を図ることを目的として事業を実施することにより、少子化対策等の推進を目指す。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	子どもを望む夫婦で、不妊治療費の補助、早期不妊検査費、不育症検査費の補助を希望する方
<b>【方法】</b>	申請により、基準に該当する方に補助を実施 事業の周知等を実施し、必要な方の利用を推進する。
<b>【手順】</b>	①不妊治療費補助事業…不妊治療にかかる費用のうち埼玉県不妊治療費助成事業に合わせて助成(上限10万円)。男性不妊治療も助成 ②早期不妊検査費・不育症検査費補助事業…早期不妊検査・不育症検査にかかる費用の一部を1回のみ助成(上限2万円)
<b>○R3計画(目標)</b>	不妊治療費補助、早期不妊検査費補助、不育症検査費補助の実施
<b>○R2実績</b>	不妊治療費補助件数96件 早期不妊検査費補助件数27件 不育症検査費補助件数2件

<b>事業名</b>	虐待防止講演会及び深谷市子育て支援ネットワークの開催
<b>実施機関</b>	深谷市(こども未来部 こども青少年課)
<b>現状・課題等</b>	児童虐待の早期発見、防止につなげる
<b>○事業概要</b>	
<b>【事業名】</b>	虐待防止講演会
<b>【対象】</b>	要保護児童対策地域協議会関係機関、主任児童委員、保育園保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭等
<b>【方法】</b>	虐待予防月間に合わせ講演会を年1回開催 関係職員の虐待に対する理解を深め、実際の対応方法を学ぶ
<b>【事業名】</b>	深谷市子育て支援ネットワーク会議
<b>【対象】</b>	公立子育て支援センター 3か所、私立子育て支援センター 13か所、母子健康包括支援センター、こども青少年課
<b>【方法】</b>	深谷市子育て支援ネットワーク会議を年3回開催 相談業務に関する研修、情報共有、事例検討を行い相談業務のスキルアップを図る。
<b>○R3計画(目標)</b>	関係機関を対象とした講演会を年1回開催 深谷市子育て支援ネットワーク会議を年3回開催
<b>○R2実績</b>	年にわたり児童虐待防止の啓発チラシ、啓発文字入りウェットティッシュを配布 深谷市子育て支援ネットワーク会議を年3回開催

事業名	障害児通所支援及び障害児相談支援
実施機関	深谷市(障害福祉課)
現状・課題等	障害児等への支援の充実
○事業概要	
【事業名】	障害児通所支援
【方法】	心身に障害や発達の遅れがある児童を対象に、通所または訪問により、療育・訓練等の支援を行う。サービスの種類として、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援がある。
【手順】	申請により審査を行い、支給決定となった後、サービス利用開始となる。
【事業名】	障害児相談支援
【方法】	障害のある児童の心身の状況や環境、利用に関する意向を勘案し、障害児支援利用計画を作成するとともに、一定期間ごとに計画内容の見直しも行う。
【手順】	障害児相談支援事業所に相談を行う。
○R3計画(目標)	特定相談支援事業所の活用方法について情報提供を行い、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を促すことで、各種サービスの支給決定・利用へと繋げてゆく。(通所支援の普及啓発)
○R2実績	①児童発達支援(利用実績 74人) ②放課後等デイサービス(利用実績 227人) ③障害児計画相談支援(利用実績 121人) ④保育所等訪問支援(利用実績 6人)

事業名	不妊治療費、不妊・不育症検査費助成事業の継続と普及啓発
実施機関	寄居町
現状・課題等	不妊治療・不育症検査・不育症検査費用の助成を実施している。
○事業概要	
【対象】	妊娠・出産を望む婚姻上の夫婦 * 年齢等詳細は各要綱による
【方法】	
【手順】	広報誌等で本事業のPRを行う。
○R3計画(目標)	不妊治療費、不妊・不育症検査費助成事業の継続と普及啓発
○R2実績	費用助成: 不妊治療費助成 9件、不妊検査費助成6件、不育症検査費助成2件 事業PR: 町公式ホームページに掲載して周知

事業名	寄居版ネウボラ開設準備事業
実施機関	寄居町
現状・課題等	子育て世代包括支援センターを設置している
○事業概要	
【対象】	妊娠から出産・子育て世代の児及びその家族
【方法】	関係課と調整し、寄居版ネウボラの開設準備を行う
【手順】	近隣市町村の実施状況を踏まえ、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援の実現に向け関係部署と調整を行う。
○R3計画(目標)	子育て世代包括支援センターにおける事業の実施 産後ケア事業の開始
○R2実績	子育て世代包括支援センターにおける事業の実施

**【本庄保健所管内】**

<b>事業名</b>	特定不妊治療等助成事業
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	晩婚化や晩産化等に伴い、不妊や不育症等に悩む夫婦が増えている。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	特定不妊治療等助成事業
【対象】	住民、医療機関、市町、保健所
【方法】	申請に基づく助成金の支給
【手順】	ホームページやパンフレットで事業の周知を行い、望まれる方に助成金の支給を円滑に行うことができる。
○R3計画(目標)	不妊や不育症に悩む夫婦が、必要な治療や相談を受けられるよう制度の情報等を提供する。
○R2実績	特定不妊治療費助成 国助成138件、県助成4件

<b>事業名</b>	長期療養児教室
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	医療の進歩に伴って、在宅で生活する医療的ケアが必要な子供が増えているが、地域の中での繋がりが少ない。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	長期療養児教室
【対象】	小児慢性特定疾病受診者及び保護者、管内市町、訪問看護ステーション等
【方法】	講演及びグループワーク
【手順】	年2回、対象者へ郵送等により周知し、実施する。
○R3計画(目標)	医療的ケアを行なながら、在宅で生活する親子が、知り合う機会と必要な情報等を提供する。新型コロナウイルス感染症の影響で当所での開催困難なため、県障難協主催保護者の集い(オンライン開催)の案内ちらしを全受給者に郵送。
○R2実績	新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施。

<b>事業名</b>	子供の心の健康づくり事業、ふれあい親子支援事業、母子保健連携調整会議
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	児童虐待の相談件数が増加傾向にあり、またコミュニケーションが苦手といった発達に課題がある子供の支援のニーズが高まっている。虐待予防及び子供の健やかな成長のために、関係機関が連携し、支援に取り組む必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	子供の心の健康づくり事業、ふれあい親子支援事業、母子保健連携調整会議
【対象】	住民、市町職員、児童福祉施設、教育等の担当職員
【方法】	グループワーク、研修、会議
【手順】	各町と共同したグループワークの実施。 講演、連携会議、情報交換等を実施。
○R3計画(目標)	関係機関の担当職員が、子供と養育者について、理解を深め、連携して支援ができるよう研修等の機会を提供する。
○R2実績	新型コロナウイルス感染症拡大のため未実施。

<b>事業名</b>	不妊治療費助成事業
<b>実施機関</b>	本庄市
<b>現状・課題等</b>	不妊に悩む夫婦の不妊治療費等に対して助成金を交付することにより、経済的負担を軽減し、少子化対策、次世代育成の推進、定住促進を図る。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	不妊治療費助成事業
【対象】	一般・特定不妊治療を受けていて、本庄市に1年以上在住している夫婦等
【方法】	本庄市不妊治療費助成金交付要綱、本庄市早期不妊検査費・不育症検査費助成金交付要綱による。
【手順】	広報やHP等で周知を図る。
○R3計画(目標)	不妊治療費助成等を行うことで、不妊に悩む夫婦が少しでも早期に不妊治療を始める後押しになるようHP・パンフレット配布等で周知を図る。
○R2実績	不妊治療費助成:82件 早期不妊検査費助成:24件 不育症検査費助成:2件

<b>事業名</b>	発達教育支援センター事業
<b>実施機関</b>	本庄市
<b>現状・課題等</b>	発達障害と疑われる、あるいは発達障害を抱える子どもたちとその保護者への支援のため、臨床心理士や言語聴覚士、作業療法士などの専門スタッフを充実させるとともに、保育所(園)、幼稚園、学校等の関係機関との連携にも重点を置き、支援の充実を図る。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	発達教育支援センター事業
【対象】	未就学児、児童生徒、保護者、保育所(園)・幼稚園・学校等関係者
【方法】	さくらんぼ教室、訪問(個別支援、クラス支援)、就学支援、発達検査、事例検討会、相談支援ファイル作成支援、研修会、個別相談、いえねこカフェ、5歳児相談(事後相談)の実施
【手順】	未就学児や児童生徒の保護者、または保育所(園)、幼稚園、学校関係者から相談
○R3計画(目標)	発達障害を疑われる、あるいは発達障害を抱える子どもたちとその保護者等への支援をすることによって、子どもたちが地域社会で自立した生活ができるようにする。
○R2実績	<p>さくらんぼ教室 実施回数 35回 参加延人数 300人      訪問(個別支援) 延回数 107回 延人数 1,044人      訪問(クラス支援) 延回数 66回 延人数 6,172人      就学支援 年長児相談実人数 59人 年長児発達検査実人数 38人      発達検査 実人数79人      事例検討会 実施回数 19回 検討延人数19人      相談支援ファイル作成支援 累計42人      研修会 実施回数 5回 236人      個別相談 延人数 758人      いえねこカフェ 実施回数 12回 参加延人数 66人      5歳児相談(事後相談)は、感染症対策のため、実施を見合わせた。</p>

<b>事業名</b>	美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	子どもを望む夫婦に対し、不妊検査・不育症検査に係る費用の一部を助成している。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業
【対象】	不妊検査・不育症検査を受けた夫婦
【方法】	不妊症・不育症の検査に係る費用に対し、夫婦1組に対し4万円を限度としてそれぞれ1回限り助成
【手順】	
○R3計画(目標)	子どもを望む夫婦に対し不妊検査・不育症検査に係る費用の負担軽減を図る。
○R2実績	不妊検査費助成:5組 不育症検査費助成:1組

<b>事業名</b>	美里町不妊治療費助成事業
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	不妊治療に係る費用の負担軽減を図るため、治療費の一部助成を実施している。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	美里町不妊治療費助成事業
【対象】	特定不妊治療を受けた夫婦
【方法】	埼玉県不妊治療費助成事業による助成金を控除した額とし、夫婦1組につき1年度当たり1回のみ10万円を限度に通算5年度、また、男性不妊治療にあっては、5万円を限度として助成。(妻に係る特定不妊治療に対する助成が通算5年度に達したときは助成しない。)
【手順】	
○R3計画(目標)	経済的負担の軽減を図ることで、治療を受ける機会を増大し、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図る。
○R2実績	不妊治療費助成:1組

<b>事業名</b>	小児医療に関する適切な受診などの普及啓発
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	赤ちゃん訪問でPRしている。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	小児医療に関する適切な受診などの普及啓発
【対象】	住民
【方法】	広報みさとへの掲載。赤ちゃん訪問等でチラシ配布。
【手順】	赤ちゃん訪問は全戸訪問実施。その際に、救急相談センター#7119・小児救急電話相談#8000・休日急患診療所・在宅当番医・救急医療情報センター・児玉都市広域消防本部等の情報を提供している。県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を配布している。
○R3計画(目標)	小児医療の普及と啓発
○R2実績	赤ちゃん訪問:43件

<b>事業名</b>	休日急患診療所運営事業・在宅当番医制運営事業・病院群輪番制運営事業
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	休日の救急医療体制の維持、充実
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	休日急患診療所運営事業・在宅当番医制運営事業・病院群輪番制運営事業
【対象】	地域住民
【方法】	
【手順】	
○R3計画(目標)	地域住民の急病疾患者の診療確保
○R2実績	本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により運営

<b>事業名</b>	小児救急医療支援事業
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	小児救急医療体制の維持、充実
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	小児救急医療支援事業
【対象】	小児
【方法】	・熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業 ・熊谷・深谷・児玉地区医師派遣事業 ・藤岡総合病院後方支援事業 ・伊勢崎市民病院後方支援事業
【手順】	
○R3計画(目標)	休日・夜間を含め、小児救急患者の受け入れができる体制を確保する。
○R2実績	熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業及び熊谷・深谷・児玉地区医師派遣事業においては、熊谷市・行田市・深谷市・寄居町・本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により運営 藤岡総合病院後方支援事業及び伊勢崎市民病院後方支援事業においては、本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により運営

<b>事業名</b>	カンガルー教室
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	カンガルー教室(年長児)及びかるがも教室(年中児以下)
【対象】	健診や健康相談等において、運動面や発達面で継続した指導が必要と思われる幼児及びその保護者、並びに育児に不安を持つ保護者。
【方法】	各教室、月1回、作業療法士や保健師が親子の楽しい遊びを通して、日常生活の関わり方等相談支援を行う教室。
【手順】	
○R3計画(目標)	運動面や発達面で継続した指導が必要と思われる幼児及びその保護者を対象に、親子の遊びを通して、作業療法士や保健師が育児を支援し適切な療育へ繋げる。
○R2実績	カンガルー教室:延13組 27人 カルがも教室:延10組 24人

<b>事業名</b>	発達相談
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	発達相談
【対象】	カンガルー教室参加者の中で個別に発達相談が必要な方。
【方法】	カンガルー教室及びかるがも教室参加時に希望者や必要な方に声かけを行い、作業療法士、保健師による個別相談を行う。
【手順】	
○R3計画(目標)	発達面や家庭の保育上の問題の軽減を図るために適正な指導助言を行う。
○R2実績	実施回数:16回 延21組 41人

<b>事業名</b>	ことばの相談
実施機関	美里町保健センター
現状・課題等	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】	ことばの相談
【対象】	健診や育児相談等において、言葉の発達に対して心配のある児及びその保護者。
【方法】	月1回、言語の発達に心配のある児に対して、言語聴覚士による相談、助言指導を行う。
【手順】	
○R3計画(目標)	言語の発達に心配のある児の成長発達を促すとともに、家族の保育上の問題の軽減を図る。
○R2実績	延 35組 72人

<b>事業名</b>	心理相談
実施機関	美里町保健センター
現状・課題等	子どもの発達に関することや子育てで抱える心配なこと等及び家族が抱える不安や悩みについて公認心理師が個別で相談支援を実施している。
○事業概要	
【事業名】	心理相談
【対象】	健診や育児相談等において、発達面で継続した支援が必要と思われる乳幼児及びその保護者、並びに育児に不安を持つ保護者。
【方法】	公認心理師による個別相談
【手順】	
○R3計画(目標)	発達面や家庭の保育上の問題の軽減を図るために適正な指導助言を行う。
○R2実績	実施回数:26回 延 43組 71人

<b>事業名</b>	要保護児童対策地域協議会実務者会議
実施機関	美里町(住民福祉課)
現状・課題等	児童虐待を防止するため、関係機関との連携を強化する。
○事業概要	
【事業名】	要保護児童対策地域協議会実務者会議
【対象】	要保護児童・要支援児童・特定妊婦
【方法】	年1回、各機関の実務担当者が集まり、要対協が対象とする全ての進行管理として、ケースの状況及び主たる支援機関の確認、支援方針の見直しを行う会議
【手順】	
○R3計画(目標)	要保護児童等に対し、関係機関と連携し、支援の充実を図る。
○R2実績	R3.3月実施

<b>事業名</b>	発達障害に関わる巡回支援
実施機関	美里町(住民福祉課)
現状・課題等	発達障害児への支援の充実
○事業概要	
【事業名】	発達障害に関わる巡回支援
【対象】	町内各保育園、幼稚園児
【方法】	各保育園、幼稚園に対し、巡回相談員による巡回相談を行う。
【手順】	
○R3計画(目標)	各園に対し年3回の園訪問を実施し、助言、相談支援を実施する。
○R2実績	延17回実施

<b>事業名</b>	早期不妊検査・不育症検査費助成
実施機関	神川町
現状・課題等	年間出生80人前後で出生率5.3(人口千対)(平成27年度)と年々減少傾向にある。産前産後を支える公的サービスや社会資源もほとんどなく、安全で安心して子育てできる子育て環境の整備が必要。また、妊娠期から生涯にわたる継続的な支援体制の構築を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】	不妊治療費助成事業・男性不妊治療費助成事業
【方法】	早期不妊治療費助成事業・早期不妊検査費助成金・不育症検査費助成金
【手順】	以上の事業費助成を各対象者に実施
○R3計画(目標)	事業の周知をし、情報の普及啓発を行っていく
○R2実績	4件

<b>事業名</b>	小児救急の知識や#7119・#8000、休日急患診療所等の普及啓発
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	小児救急の知識や情報の普及啓発
<b>○事業概要</b>	
【対象】	乳幼児、小児をもつ保護者
【方法】	赤ちゃん訪問や6ヶ月児健診での説明及び広報、HP、チラシ、冊子での啓発等。赤ちゃん訪問時等に県作成の救急ミニガイドブックも併せて配布
【手順】	
○R3計画(目標)	赤ちゃん訪問や健診時に、病気や怪我の対応に関する知識を深めたり、受診方法を知り、保護者が緊急時に対応できる力を身につける。また周知度を高める。
○R2実績	赤ちゃん訪問 延87件、乳幼児健診受診者数 323人

<b>事業名</b>	休日・夜間救急診療体制の整備
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	休日・夜間救急診療体制の充実
<b>○事業概要</b>	
【対象】	地域住民
【方法】	・休日急患診療所運営事業 ・在宅当番医制事業 ・平日夜間診療事業 ・病院群輪番制病院運営事業
【手順】	本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により運営
○R3計画(目標)	事業の継続と維持を図る。
○R2実績	本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により事業継続

<b>事業名</b>	小児救急医療体制の整備
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	小児救急医療体制の充実
<b>○事業概要</b>	
【対象】	小児
【方法】	・熊谷・深谷・児玉地区小児二次救急医療支援事業 ・熊谷・深谷・児玉地区医師派遣事業 ・県外小児救急医療後方支援事業(公立藤岡総合病院・伊勢崎市民病院) ・小児救急医後方支援事業(深谷赤十字病院)
【手順】	・県北6市町または郡市4市町の負担金により運営
○R3計画(目標)	事業の継続と維持を図る。
○R2実績	県北6市町または郡市4市町の負担金により事業継続

<b>事業名</b>	療育相談
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	発達障害児への支援の充実
<b>○事業概要</b>	
【対象】	乳幼児、児童、生徒、その家族
【方法】	・理学療法士、作業療法、言語聴覚士による相談・支援 ・微細運動、粗大運動、情緒に関すること、口の機能、言語機能について助言、指導
【手順】	乳幼児健診や育児相談の場面で、支援の必要な方へ周知、勧奨
○R3計画(目標)	身近な地域で発達の支援を行うことで安心して相談につなげることが出来、また支援を受けやすくなる。
○R2実績	療育相談 実施回数44回、実参加人数177人、延べ参加人数466人

<b>事業名</b>	心理相談・発達検査
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	発達障害児への支援、その家族を支える支援
<b>○事業概要</b>	
【対象】	乳幼児、小児、その家族
【方法】	発達に関すること、子どもの心理に関することについて助言、指導 発達検査
【手順】	乳幼児健診や育児相談の場面で、支援の必要な方へ周知、勧奨
○R3計画(目標)	発達障害児の早期発見、早期支援を行い、子育ての不安軽減を図る。また、情報の普及啓発を行う。
○R2実績	実施回数13回、実参加人数88人、延べ参加人数132人

<b>事業名</b>	神川町要保護児童対策地域協議会
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	児童虐待防止のための体制強化
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童</p> <p>【方法】 代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施する。</p> <p>【手順】 要保護児童等対策調整機関による進行管理 協議会内の共通理解 支援・援助の実施 支援・援助内容の確認と蓄積</p>
○R3計画(目標)	関係機関と連携をし、子育て不安の軽減や孤立を防ぎ、虐待予防を行う。また、虐待発生時に迅速、的確な対応を図り、被虐待児の健全な育成に努める。
○R2実績	実務者会議3回、個別ケース検討会議3回

<b>事業名</b>	①上里町不妊症治療助成事業 ②上里町早期不妊症検査・不育症検査助成事業
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	不妊症治療・不妊症検査・不育症検査の助成に係る情報の啓発
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 妊娠を希望する住民</p> <p>【方法】 広報・ホームページ・フェイスブックで引き続き周知を図る。各個人の治療や検査の内容に合わせた情報の提供を行う。</p>
○R3計画(目標)	不妊症治療・不妊症検査・不育症検査の助成件数。
○R2実績	申請件数:不妊治療費17件 早期不妊検査費10件 不育症検査1件

<b>事業名</b>	子供の発達支援巡回事業
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	保育所や幼稚園等に就園している場合は、各施設の職員が発達が気になる子供への対応を行っている。各施設での適切な支援について、専門職から助言をしてもらう機会が少ない。
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 町内保育所・幼稚園等に通う子供</p> <p>【方法】 専門知識を有する者が保育所・幼稚園等を巡回訪問し、発達が気になる子供の早期支援に関して職員等に助言等を行う。</p> <p>【手順】 ①事前に発達が気になる子供の情報を提供してもらう。 ②各園を巡回訪問し、対象となった子供の様子を観察した後、職員等に専門家より助言等を行う。</p>
○R3計画(目標)	発達が気になる子供に対して、適切な早期支援が行われるようにする。
○R2実績	子供の発達支援巡回事業 24回

<b>事業名</b>	上里町要保護児童対策地域協議会
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	要保護児童の早期発見や適切な保護及び要保護児童等への適切な支援を図るため、協議会を設置し関係機関との連携を取っている。
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 要保護児童並びにその家族</p> <p>【方法】 児童相談所、保健センター、警察、保育園等の関係機関によって構成される協議会により、必要に応じ会議を開催する。</p> <p>【手順】 要保護児童の適切な保護を図るため、会議において必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援等の内容に関する協議及び調整を行う。</p>
○R3計画(目標)	「代表者会議」年1回、「実務者会議」年2回、「ケース会議」を必要に応じて開催する。
○R2実績	「代表者会議」年0回、「実務者会議」年2回、「ケース会議」5回開催。

## 2 在宅医療の推進 (在宅歯科診療を含む)

○事業分野

○目標

在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けられるよう、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供される体制の構築を目指します。

また、それを支える在宅医療に関わる多職種の人材確保・育成に取り組みます。

○主な取組

- 在宅医療提供体制の整備
- 患者を支える多職種連携体制の整備
- 医療・介護需要の増加に対応するための人材確保・育成
- 在宅医療に関する情報提供

実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、介護関係機関

○圏域別取組実施状況

**医師会**

**【熊谷保健所管内】**

事業名	在宅医療提供体制充実支援事業
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	
○事業概要	<p>【対象】 一般市民</p> <p>【方法】 県の補助を活用し、在宅医療提供体制充実支援事業を推進する。</p> <p>【手順】 埼玉慈恵病院に設置してきた熊谷在宅医療支援センターと往診医の登録については、熊谷市に移管したため、必要な支援に努める。また、在宅療養支援ベッド1床を引き続き輪番により確保する。</p>
○R3計画(目標)	<p>事業概要と同様</p> <p>なお、県の補助を活用し、次の3件の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療・介護連携推進研修会を開催し、地域の医師、看護師などの医療従事者やケアマネージャーなどの介護従事者等と、人生の最終段階における医療・ケア等の現状や課題を把握し、今後の連携策を検討する。</li> <li>・在宅緩和ケア地域連携構築研修会を開催し、在宅医療を推進する医療機関と関係する多職種等との状況を把握し、今後の連携策を検討する。</li> <li>・新規事業として、県の補助を活用し、ACP普及啓発講師人材バンク登録制度を立て、3人の講師を登録する。登録講師は、地域の活動組織等を訪問し講演を行い、ACPの普及を図る。</li> <li>・在宅療養支援ベッドを引き続き輪番により通年で1床確保する。</li> </ul>
○R2実績	<p>事業概要を踏まえ実施した。</p> <p>なお、県の補助を活用し、市と共に研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年12月18日(金)に、在宅医療・介護連携推進研修会を開催し、「コロナ禍における在宅医療・介護の現状と課題」について、訪問看護管理者、居宅介護支援事業所所長、訪問診療医から講演を行い、関係者間で現状と課題を把握し、今後の連携策を検討した。</li> <li>・市と共に研修会を開催し、令和3年2月5日(金)に、在宅緩和ケア地域連携構築研修会の開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。</li> </ul>

事業名	在宅医療連携拠点事業
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	医師会館内に設置した深谷寄居在宅医療連携室において、地域住民が安心して在宅医療を受けられるよう、医療と介護の両面から患者さんやご家族、地域のケアマネジャーからの相談や情報提供に応じる。
○事業概要	
【対象】	医療・介護関係者及び地域住民(患者本人及びその家族等)
【方法】	コーディネーター(看護師・ケアマネ)による、在宅医療等に関する相談・情報提供・支援
【手順】	電話及び窓口での相談受付(月～金の9:00～17:00)
○R3計画(目標)	深谷寄居在宅医療連携室について地域住民への更なる周知 後方支援病院の確保 入退院支援ルールの完成と周知
○R2実績	事業概要のとおり実施。(相談件数 306件) 往診医の登録(累計23名)、在宅療養支援ベッドの輪番での確保(4病院)。

<b>事業名</b>	<b>多職種連携推進事業</b>
<b>実施機関</b>	深谷寄居医師会
<b>現状・課題等</b>	ICT(MCS)を活用して、多職種間で患者等の情報を共有する。 人生最終段階における医療・ケアを担う人材の育成を目的とした研修会、在宅緩和ケアの地域連携に関する研修会を通して医療・介護関係者の顔の見える関係を構築する。
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 医療・介護に係る多職種、地域住民</p> <p>【方法】 知識の修得、情報交換</p> <p>【手順】 医療・介護の多職種が、患者の医療・介護について情報を共有するために活用する通信機器として、MCSの普及・啓発を行う。 医療・介護関係者や地域住民に在宅医療及びACP普及・啓発のための研修会を開催。</p>
○R3計画(目標)	多職種連携研修会(ACPの普及啓発)の開催 在宅緩和ケアの連携体制構築についての協議会開催
○R2実績	ACPに関する普及啓発のパンフレットを作成し配布 (配布先: 医科・歯科・薬局・行政施設・社協・ケアマネ事業所・地域包括支援センター他) 在宅緩和ケア地域連携構築検討会Web会議の開催(2回) (会議委員: 日赤緩和ケア科医師、往診医、訪問看護師、薬剤師、ケアマネージャー) 在宅緩和ケア多職種Web研修会の開催(70名参加: 医療・介護従事者、行政職他)

<b>事業名</b>	<b>在宅医療・介護連携講演会(在宅医療の周知及び普及事業)</b>
<b>実施機関</b>	深谷寄居医師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療について、多くの地域住民により一層の理解をしてもらうための講演会等を開催する(感染対策を考慮した小規模での開催)。
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 地域住民及び医療・介護関係者</p> <p>【方法】 在宅医療についての普及啓発(知識・情報の共有)</p> <p>【手順】 在宅医療に深くかかわる講師による講演会の開催</p>
○R3計画(目標)	サロン・通いの場等での少人数による、在宅医療やACPについての勉強会等を開催
○R2実績	新型コロナウイルス感染防止により講演会中止

#### 【本庄保健所管内】

<b>事業名</b>	<b>在宅医療推進事業</b>
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡医師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療に対応する医療資源がなかなか増えていない状況で、需要が供給を上回っている。限られた医療資源が少しでも有効に機能できるように、ICTを利用した情報共有事業を展開している。
<b>○事業概要</b>	<p>【対象】 在宅拠点、医師、行政及び介護関係者等</p> <p>【方法】 多職種間の問題点を把握</p> <p>【手順】 多職種連携会等の開催。ICT等の通信を利用した情報共有の促進。</p>
○R3計画(目標)	在宅医療拠点事業の展開、往診・訪問診療医の連携システムの構築
○R2実績	相談件数 45件、連携協議会 2回 医療用麻薬ネットワークの構築

## 歯科医師会

### 【熊谷保健所管内】

事業名	歯科訪問診療
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	現時点では施設(676件)からの新規患者が最も多く、次いで病院(104)、居宅(54)となっている。
○事業概要	
【対象】	在宅療養者
【方法】	訪問診療
【手順】	受診希望者は熊谷市歯科医師会事務局へ連絡、予備診査の後、かかりつけ歯科医がある場合はそちらで、無い場合には歯科訪問診療推進委員会で対応する。
○R3計画(目標)	訪問歯科診療の存在を知らない患者さんも多いので、歯科医師会のみではなく、連携多職種からも周知を図って行きたい。
○R2実績	歯科医師会への申込者数。居宅11名、病院92名、施設9名。熊谷市市報に訪問診療について年2回掲載。

事業名	口腔アセスメント
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	熊谷総合病院、熊谷生協病院と連携し、良好な関係を築いている。今後は、より幅広い対応のために、連携医療機関を増やし、他職種での連携を進めていく必要がある。
○事業概要	
【対象】	入院患者
【方法】	連携病院への訪問
【手順】	歯科訪問診療推進委員会、地域包括ケアシステム推進委員会の委員が連携病院へ訪問、アセスメント表を用いて実施。
○R3計画(目標)	対象病院を拡大し、退院後のフォローも含めた連携体制の確立。
○R2実績	熊谷総合病院(215名)、熊谷生協病院(42名)において実施された。

事業名	地域包括ケア推進委員会
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	歯科医師会一般会員の地域包括ケアへの認識の向上。
○事業概要	
【対象】	会員及び歯科衛生士
【方法】	年間数回の委員会を実施し、情報交換、検討を行う。
【手順】	必要に応じて合同会議を行う。
○R3計画(目標)	摂食嚥下治療のための勉強会の開催。一般会員への地域包括ケアシステムの周知。
○R2実績	委員会の開催、地域ケア会議への参加。多職種連携のための地域包括ケア推進研修会は、新型コロナ感染症感染拡大のため中止。 在宅医療に係る多職種連携体制整備のための会議、説明会等に参加した。

事業名	在宅歯科医療推進事業
実施機関	大里郡歯科医師会
現状・課題等	在宅歯科医療推進事業(拠点施設の設置・衛生士確保・病院アセスメント・多職種連携)を基に在宅歯科医療の充実化を進める。歯科医師会会員のスキルアップを図り、協力歯科医院の増加を目指す。
○事業概要	
【対象】	都市歯科医師会会員・拠点施設衛生士
【方法】	定例会にて説明及び協力依頼、勉強会の実施
【手順】	チラシによる広報活動
○R3計画(目標)	入院患者嚥下機能の評価、機能障害のアドバイス
○R2実績	口腔アセスメントはあねどす病院にて計26名、一般家庭での在宅歯科診療は、計10名行った。

<b>事業名</b>	<b>在宅歯科医療研修会</b>
実施機関	埼玉県歯科医師会・大里都市歯科医師会
現状・課題等	在宅歯科医療推進事業の充実を進める。地域格差の是正。
○事業概要	
【対象】	埼玉県歯科医師会会員
【方法】	研修会の開催
【手順】	在宅歯科診療時等での緊急対応の研修を行った
○R3計画(目標)	今年度は未定
○R2実績	実績なし

<b>事業名</b>	<b>社会福祉法人「花園」歯科健診</b>
実施機関	大里都市歯科医師会
現状・課題等	障害者の口腔状態の把握と職員に対する歯科口腔保健の普及
○事業概要	
【対象】	「花園」入所者・通所者 約100名
【方法】	歯科医師会会員10名による歯科健診
【手順】	
○R3計画(目標)	今年度は中止
○R2実績	実績なし(コロナ蔓延により中止)

<b>事業名</b>	<b>障害者等歯科保健医療推進事業</b>
実施機関	埼玉県歯科医師会・大里都市歯科医師会
現状・課題等	小規模障害者施設の職員・家族に対する歯科口腔保健の啓発
○事業概要	
【対象】	障害者支援施設職員・家族
【方法】	歯科医師会会員が施設に赴き、お口の健康についてのミニ講演会を行い職員家族の歯科口腔保健に対する日ごろの悩みや疑問点に答える。
【手順】	
○R3計画(目標)	未定
○R2実績	実績なし

### 【本庄保健所管内】

実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	超高齢化社会の現在、在宅訪問歯科診療の重要性が急速に増え、歯科医師会としてこの状況に対応すべく在宅歯科拠点推進窓口を開設した。歯科衛生士が常駐にて電話対応し、多職種との連携やMCSを活用しながら、様々な領域からの依頼も行えるよう活動している。なお、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底している。
○事業概要	
【対象】	本庄市児玉郡在住の方
【方法】	本庄市児玉郡歯科医師会 在宅歯科医療推進窓口地域拠点の設置
【手順】	依頼者は、本庄市児玉郡歯科医師会 在宅歯科医療推進窓口地域拠点に連絡。拠点歯科衛生士から訪問歯科診療可能な会員の先生に連絡し、在宅歯科医療につなげる。
○R3計画(目標)	開設6年目。コロナ禍にも関わらず歯科に関する相談や訪問歯科診療を希望する依頼が増えてきた。更なる需要も高めていきたい。新型コロナウイルス感染予防の徹底。
○R2実績	開設5年を迎え、少しづつではあるが拠点窓口を利用する方が増えた。また、多職種との連携やMCSの活用も増え始めた。

<b>事業名</b>	歯科口腔アセスメント
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡歯科医師会
<b>現状・課題等</b>	コロナ禍において、口腔ケアの重要性や口腔アセスメントから治療の必要性を徹底する。不要不急な外出が制限されるため、訪問歯科診療の相談・依頼が多くなってきた。入院患者や施設の入居者など自分では、治療の必要性の判断や、治療したくても伝えられない方を積極的にフォローしていくことが求められるようになって来ている。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	青木病院(入院患者)ならびに特別養護老人ホームシャローム(入居者)
<b>【方法】</b>	毎月第3水・木曜日に歯科医師会の先生と拠点衛生士が出向き口腔アセスメントを行う。
<b>【手順】</b>	上記の方法・手順により、歯科医師会を通して口腔アセスメントを行い、そこから訪問歯科診療に繋がるケースが確実に増えて来ている。
<b>○R3計画(目標)</b>	口腔アセスメントから訪問歯科診療に移行するケースを増やす。口腔ケアやオーラルフレイルの予防等を行っていきたい。(新型コロナウイルス感染予防対策の徹底。)
<b>○R2実績</b>	コロナ禍にも関わらず、口腔アセスメントから訪問歯科診療に移行するケースが増えた。(新型コロナウイルス感染予防対策を徹底した。)

<b>事業名</b>	口腔機能トレーニング事業
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡歯科医師会、吉沢病院
<b>現状・課題等</b>	オーラルフレイルが原因となり、急激に介護レベルが悪化する状況に対し、それを未然に予防し、また回復させるため、協力病院において口腔トレーニングを開始。安全に摂食嚥下することの重要性を認識し、正しい呼吸法(鼻呼吸)を実践することで、健康的な状態の理解につながっている。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	吉沢病院 要介護認定 患者
<b>【方法】</b>	歯科医師会会員による協力病院での口腔トレーニング指導及び口腔機能の指標の計測
<b>【手順】</b>	吉沢病院にて、要介護者を中心に口腔トレーニング指導を行う。トレーニング前と、後の指標値を計測し、分析。実際の生活での効果が出ているのか、関係者への聞き取りを行い、病院側からの報告も合わせて検討していく。
<b>○R3計画(目標)</b>	新型コロナウイルス感染症のため歯科医師による指導は控える予定。病院内で自主的に継続しているため協力事業としての再開は未定。
<b>○R2実績</b>	新型コロナウイルス感染症のため歯科医師による指導は控えているが、病院内で自主的に継続している。

## 薬剤師会

### 【熊谷保健所管内】

<b>事業名</b>	<b>在宅医療推進、無菌調剤室共同利用</b>
<b>実施機関</b>	熊谷薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療における薬剤師の職能の向上と、地域の医療機関・介護施設の多職種との連携の強化を図る。また、在宅医療に資するため、無菌調剤室の共同利用を促進する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	薬剤師、在宅医療に関わる多職種
【方法】	研修会、検討委員会、ワールドカフェ
【手順】	在宅医療における薬剤師の職能向上のための研修会を開催する。 多職種との連携を図るため、地域ケア会議等への会員薬剤師の派遣、ワールドカフェによる多職種の情報交換会の開催等を行う。 無菌調剤室の共同利用促進のための研修会等を開催する。
○R3計画(目標)	1. 地域医療連携・在宅医療に関する会議・研修会等 10回開催 2. 無菌調剤研修会 2回開催 3. 新型コロナウイルス感染症の在宅・宿泊療養者への支援
○R2実績	1. 地域医療連携・在宅医療に関する会議・研修会等 3回開催 3人参加 2. 地域ケア会議 11回開催 11人参加

<b>事業名</b>	<b>在宅医療に関する講習会・勉強会の実施</b>
<b>実施機関</b>	深谷市薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療に関する薬剤師の知識向上
<b>○事業概要</b>	
【対象】	薬剤師会会員
【方法】	薬剤師会会員の在宅医療に対する知識のレベルアップのための講習会や勉強会を実施します。
【手順】	薬剤師会定期講習会のスケジュールに組み込みます。
○R3計画(目標)	・深谷市薬剤師会主催勉強会の開催 ・各種勉強会・研修会への参加推奨と支援
○R2実績	・自立支援地域ケア会議助言者向け講習会開催(R2.10.27) ・地域ケア個別会議報告の薬剤師会会員伝達方法を検討・策定

<b>事業名</b>	<b>健康まつり等における在宅介護相談の実施 (薬剤師と在宅医療について地域住民に伝えるため)</b>
<b>実施機関</b>	深谷市薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	薬剤師と在宅医療のかかわりについて地域住民に啓発する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	地域住民
【方法】	健康まつり等に参加し、薬剤師の役割を伝えます。
【手順】	健康まつり等で介護相談に対応します。
○R3計画(目標)	・健康まつり等において地域住民に対する啓発活動を行う。
○R2実績	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策のため中止。

<b>事業名</b>	<b>在宅医療をすすめるための他職種連携の推進</b>
<b>実施機関</b>	深谷市薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療に関わる医療関係者や介護・福祉関係者との連携強化を図る。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	深谷市薬剤師会会員
【方法】	他職種が参加する在宅医療関連研修会に参加します。
【手順】	他職種が参加する在宅医療関連研修会に参加します。
○R3計画(目標)	・在宅医療関連研修会・活動への参加 ・会員が参加しやすい体制の構築
○R2実績	・薬局における在宅支援・多職種連携への取り組みアンケートの実施 ・在宅緩和ケア推進会議に参加 ・地域ケア個別会議に参加

<b>事業名</b>	<b>在宅医療提供体制の整備</b>
<b>実施機関</b>	寄居薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	提供体制の整備においてはハード、ソフト両面において立ち遅れている状況なので、患者様の声を聞きながら、その需要を把握してそれについてどう対応できるか、今はできないがいつぐらいには可能性が出てくるのかという点を引き続き会員同士で研修を行う。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	会員薬局の薬剤師やスタッフ
【方法】	薬局が在宅医療に携わることができることを周知する。
【手順】	令和3年度における寄居町地域包括ケアシステム推進会議の中で会議において課題となっていることに着目して薬局・薬剤師がどのように関わっていけるか理解して、できることを実践していく。寄居町自立支援型地域ケア会議に薬剤師を派遣(月1回)
○R3計画(目標)	大里広域市町村組合(寄居町)地域包括ケアシステム推進会議が令和3年度中に開催予定であることから、出席してその内容を会員に伝達する。多職種から構成される寄居町自立支援型地域ケア会議に薬剤師を派遣(月1回)し、高齢者の自立を支援する。
○R2実績	大里広域市町村組合(寄居町)地域包括ケアシステム推進の書面会議に1回出席した。

<b>事業名</b>	<b>患者を支える多職種連携体制の整備</b>
<b>実施機関</b>	寄居薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療に関わる医療・介護・福祉の関係者間の連携は、関連した研修会に参加する会員が増えてきて着実に進展しており、それがもっと多く会員に理解され、連携構築の充実につながるように場数を重ねることが重要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	寄居薬剤師会会員
【方法】	寄居町や近隣自治体で多職種が集まる研修会を会員に積極的に告知する。
【手順】	
○R3計画(目標)	大里広域市町村組合(寄居町)地域包括ケアシステム推進会議が令和3年度中に開催予定であることから、出席してその内容を会員に伝達する。また在宅緩和ケア地域連携会議に出席して研修する。
○R2実績	大里広域市町村組合(寄居町)地域包括ケアシステム推進の書面会議に1回出席した。令和3年2月18日に「在宅ケアについて考える」勉強会(Zoomによる研修会)に希望者が参加。

<b>事業名</b>	<b>在宅医療に関する情報提供</b>
<b>実施機関</b>	寄居薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	健康まつりが中止のため、行政の窓口(健康福祉課)と役割状況の連携
<b>○事業概要</b>	
【対象】	地域住民、在宅医療を受けている方
【方法】	入退院支援ルールを作成し、会員薬局のできることを在宅医療を受ける方や地域のケアマネジャーさんに情報提供する
【手順】	令和3年に策定される予定の入退院支援ルールを会員薬局において周知していく。
○R3計画(目標)	熊谷市・深谷市・寄居町で作成し令和3年度に策定される「入退院支援ルール」の周知協力。
○R2実績	令和2年10月～11月間、寄居薬剤師会保険薬局の入退院支援ルールを作成し、寄居町と深谷市に情報提供しました。

**【本庄保健所管内】**

<b>事業名</b>	<b>在宅医療提供体制の整備</b>
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	都市内にたくさんの施設が増えている。在宅医療を望む患者もいるが、色々な事情で施設に入所する患者もいる。在宅医療を希望する患者を増やすことも大切。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	会員薬局
【方法】	研修会に参加及び既に整備されている薬局から情報を得る。
【手順】	在宅医療に関わる薬剤師を増やす。
○R3計画(目標)	在宅医療に関わる会員を増やしたり、携わっている会員の話を参考にする。
○R2実績	前年度より、関わる会員は増えた。

<b>事業名</b>	<b>多職種連携体制の整備</b>
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	MCS等を用いて多職種連携体制を強化したい。また、MCSに参加する薬剤師を増やしたい。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	医療福祉介護関係者及び家族
【方法】	MCSやお薬手帳を活用する。
【手順】	患者を支える周囲の人たちとコミュニケーションをとる。
○R3計画(目標)	お薬手帳に、患者さんと関わる人や生活面での重要な事項を記入してもらい活用する。
○R2実績	お薬手帳に記入する人が増えているが、未記入の人も多い。

<b>事業名</b>	<b>在宅医療に関する情報提供及び人材確保・育成</b>
<b>実施機関</b>	本庄市児玉郡薬剤師会
<b>現状・課題等</b>	在宅医療を希望する患者さんを増やせる様に努力する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	会員薬局・地域住民
【方法】	行政及び県薬が作成したリーフレット等を活用する。
【手順】	在宅医療のメリットを理解し、薬剤師の役割も理解してもらう。
○R3計画(目標)	在宅医療に適切な情報を提供できるように努力する。
○R2実績	来局した患者さんに、在宅医療に関する情報を提供した。

## 行政

### 【熊谷保健所管内】

<b>事業名</b>	埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会 在宅医療・介護連携推進専門部会
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	市町の範囲を超えた二次医療圏単位での医療・介護に係る関係団体・機関の連携の促進
<b>○事業概要</b>	
【対象】	医療・介護に係る関係団体・機関
【方法】	各々の取組状況について情報交換し、課題を共通認識する。
【手順】	会議を開催
○R3計画(目標)	在宅医療・介護連携推進に関わる管内市町への会議への出席(随時)
○R2実績	在宅医療・介護連携推進に関わる市町担当者会議 1回 在宅医療・介護連携推進に関わる管内市町への会議への出席(随時)

<b>事業名</b>	在宅難病患者等関係者会議
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	難病患者が適切な医療・介護・障害等のサービスを利用しながら、在宅療養を継続できるよう支援が必要である。地域関係機関と連携し、医療的ケアが必要な患者も地域で療養できるよう難病対策地域協議会を通じて環境整備をすすめる。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	難病患者・家族の在宅療養支援関係機関職員
【方法】	研修及び難病対策地域協議会の開催
【手順】	年2回
○R3計画(目標)	1 患者・家族の集いと医療講演会 2回 2 難病支援者研修会 1回開催 3 難病対策地域協議会 1回開催
○R2実績	1 患者・家族の集いと医療講演会 2回 2 難病支援者研修会 1回 3 難病対策地域協議会 1回

<b>事業名</b>	摂食や嚥下機能に対応した食支援研修会
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	在宅療養者の摂食や嚥下に対応した安全な食事の提供は、低栄養の防止と治療効果を高めるための重要課題である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	医療・介護保険に関わる専門職
【方法】	研修会の開催
【手順】	年1回
○R3計画(目標)	摂食・嚥下研修会 1回開催(コロナ感染拡大により未定)
○R2実績	摂食・嚥下研修会 1回(コロナ感染拡大により中止)

<b>事業名</b>	管内地域包括ケア連携推進会議及び訪問看護連絡会
<b>実施機関</b>	地域包括ケア連携拠点、訪問看護教育ステーション、熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	地域包括ケア連携推進会議を通じ地域の多職種連携ネットワークが拡がり、各地域で主体的な取り組みが進んでいる。訪問看護連絡会は訪問看護教育ステーションである熊谷生協訪問看護ステーションが中心となり活動し、保健所が必要に応じて支援していく。
<b>○事業概要</b>	<p><b>【対象】</b> 管内地域包括ケア連携推進会議および訪問看護連絡会 看護管理者、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市町等に勤務する看護職</p> <p><b>【方法】</b> 研修会・情報交換</p> <p><b>【手順】</b> 訪問看護連絡会 年2回</p>
<b>○R3計画(目標)</b>	訪問看護連絡会の活動への支援
<b>○R2実績</b>	地域包括ケア連携推進会議 令和元年度で終了 訪問看護連絡会 1回開催 24人

<b>事業名</b>	在宅医療の専門分野での課題の検討
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	在宅医療が円滑に展開されるよう、在宅医療にかかる医療と介護の関係者の連携を図ります。
<b>○事業概要</b>	<p><b>【対象】</b> 行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者</p> <p><b>【方法】</b> 医療介護の両従事者の連携により事業を推進する。</p> <p><b>【手順】</b> 医療介護の従事者による検討会で、在宅医療に関する課題の抽出を行い、解決方法について検討する。</p>
<b>○R3計画(目標)</b>	医療・介護職など多職種の連携により事業を推進する。
<b>○R2実績</b>	昨年度に引き続き、地域住民参加型の顔の見える関係づくり推進を目標に医療・介護関係団体の実務者による作業部会を4回開催した。入退院時に患者情報を病院と在宅支援者で共有できる入退院支援ルールの策定について協議した。また、12月18日に医師会との共催による在宅医療・介護連携推進研修会を開催した。

<b>事業名</b>	在宅医療連携拠点の設置運営
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	在宅医療の関係機関間の情報の共有を支援し、関係職種や住民からの在宅医療に関する相談に対応する。
<b>○事業概要</b>	<p><b>【対象】</b> 行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者、住民</p> <p><b>【方法】</b> 在宅医療の推進のための連携拠点の設置運営を地域の病院に委託して実施する。</p> <p><b>【手順】</b></p>
<b>○R3計画(目標)</b>	大里広域市町村圏組合熊谷市在宅医療拠点業務委託契約により、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進と相談支援を実施する。
<b>○R2実績</b>	社会福祉法人埼玉慈恵会 埼玉慈恵病院にコーディネーターを1名設置。相談件数331件。在宅療養支援ベッド設置

<b>事業名</b>	<b>在宅医療・介護連携推進事業</b>
<b>実施機関</b>	深谷市(長寿福祉課)
<b>現状・課題等</b>	高齢になり、要支援・要介護状態となっても、できるだけ住み慣れた地域で継続して生活することができよう、地域の医療関係者や介護職員等の関係機関と役割や連携の在り方等の調整・検討を行うことで、医療と介護の一体的な提供が可能となるよう、在宅医療・介護連携推進事業を推進している。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	医師、歯科医師、薬剤師、包括、ケアマネ協議会、訪問看護、保健所等
【方法】	在宅医療・介護連携推進会議、在宅医療・介護関係職種による事例検討会・研修会等
【手順】	地域の医療・介護関係者が集まる会議を実施し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出と対応策を検討する。
○R3計画(目標)	・多職種連携のための会議・研修会を開催する。 ・入退院支援ルールの運用・活用の周知する。 ・ACPの普及啓発に努める。
○R2実績	・医療と介護の関係者が連携し、患者のスムーズな在宅移行を支援するにあたって必要な情報を共有するための基本的な流れを示した「入退院支援ルール」を作成。 ・在宅医療介護連携研修会 内容:「在宅緩和ケア(R3.2.18)」 参加者:70人

<b>事業名</b>	<b>地域包括ケアシステム推進会議</b>
<b>実施機関</b>	寄居町
<b>現状・課題等</b>	・平成29年度に「地域包括ケアシステム推進会議」を1回開催。行政の把握している地域の現状について情報提供する。 ・地域課題について意見交換や整理が十分に行えていない。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	関係団体15団体から選出された委員
【方法】	年2回
【手順】	在宅医療と介護の連携、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制について、地域課題の抽出と対応策の検討を行う。
○R3計画(目標)	年2回(12月、3月)書面会議開催予定。
○R2実績	11月、3月に実施。(3月は医師会、歯科医師会の助言をいただき中止とした。コロナ禍の影響)

<b>事業名</b>	<b>多職種研修の実施</b>
<b>実施機関</b>	寄居町
<b>現状・課題等</b>	・平成29年度に埼玉よりい病院と共に多職種研修を2回開催。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	地域の医療関係者、介護関係者
【方法】	連携を主眼としたグループワーク、在宅医療や介護に関する研修会開催
【手順】	・埼玉よりい病院と企画・運営 ・地域包括ケアシステム推進会議での意見を参考に企画・運営
○R3計画(目標)	コロナ禍の影響で中止。
○R2実績	2/20上柴公民館「在宅緩和ケア講演、グループワーク」

<b>事業名</b>	<b>在宅医療連携拠点業務</b>
<b>実施機関</b>	寄居町
<b>現状・課題等</b>	・平成28年度に深谷寄居医師会が県の補助金を受け、在宅医療連携室を開設。 ・平成29年度に住民向けの看取りに関する講演会を開催。(深谷市、深谷寄居医師会と共に)。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	全住民、地域の医療関係者・介護関係者
【方法】	深谷寄居医師会に業務委託
【手順】	・在宅医療等の相談窓口の設置、周知 ・ICT(情報共有ツール)の普及啓発、登録手続き等 ・住民向け講演会の企画、開催
○R3計画(目標)	・引き続き業務委託 ・住民向け講演会は実施予定
○R2実績	・引き続き業務委託 ・住民向け講演会は中止

**【本庄保健所管内】**

<b>事業名</b>	管内市町等の支援
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	在宅医療が普及・定着し、地域で住民が安心して療養生活を送れるようにするために、在宅医療・介護の連携を主体となって進める市町や関係機関に対する支援が必要である。
<b>○事業概要</b>	<p><b>【対象】</b> 市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医療連携拠点、在宅歯科医療拠点、地域包括支援センター、介護関係職員等</p> <p><b>【方法】</b> 管内市町等に対して助言や支援を行うとともに意見交換・情報共有を図る。</p> <p><b>【手順】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町が共同で開催する在宅医療・介護連携推進協議会に参加し、助言・支援、意見交換・情報共有を図る。</li> <li>・管内市町等が在宅医療・介護連携体制の構築のために実施する会議・研修等に参加し、助言・支援、意見交換・情報共有を図る。</li> </ul> </p>
<b>○R3計画(目標)</b>	在宅医療・介護を担う多職種間の連携体制の構築
<b>○R2実績</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会 2回出席(委員) ※書面開催</li> <li>2 同協議会担当者会議 2回出席(担当者)</li> </ol>

<b>事業名</b>	在宅医療・介護連携推進事業
<b>実施機関</b>	本庄市
<b>現状・課題等</b>	多くの高齢者は疾病や要介護状態になっても、出来る限り住み慣れた地域で自分らしい生活をしたいと希望している。本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会、在宅医療等連携拠点、在宅歯科医療推進窓口等の関係機関と役割や連携のあり方等の調整・検討を行う中で、医療と介護の一体的な提供が可能となるよう、「入退院支援」を間口として、取組内容の充実を図りつつ、事業を推進する。
<b>○事業概要</b>	<p><b>【対象】</b> 在宅医療・介護の両方を必要とする市民およびその家族</p> <p><b>【方法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄市児玉郡医師会在宅医療・介護連携推進事業の業務(在宅医療等連携拠点や推進協議会など)を委託し、連携拠点と郡内の1市3町で協同して事業を一体的に実施する。</li> <li>・重点取組内容や地域の目指す姿を定め、「在宅医療・介護連携推進事業」の(ア)~(ク)の8項目についてPDCAサイクルに沿った取組を継続的に実施していく。</li> <li>(ア)地域の医療・介護の資源の把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</li> <li>(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援</li> <li>(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>(カ)医療・介護関係者の研修</li> <li>(キ)地域住民への普及啓発</li> <li>(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</li> </ul> </li> </ul> </p> <p><b>【手順】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郡内の課題・取り組みについて、推進協議会において課題の抽出・共有化と対応策の優先順位、手段等を検討する。</li> <li>・定期で連携拠点、市町及び保健所の担当者会議を実施しながら進捗管理。</li> </ul> </p>
<b>○R3計画(目標)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会の開催 年2回</li> <li>○市町ホームページの在宅医療・介護関係機関情報の更新。</li> <li>○入退院調整ルールの情報更新及び周知。</li> <li>○入退院調整ルールの活用状況の把握。</li> <li>○医療・介護、双方の連携課題の把握と課題解決に向けた具体策の検討。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 医療・介護側双方を交えた研修会を2回開催予定。</li> <li>○在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>○多職種連携を考える会に協力・参加。</li> <li>○1市3町の事務局等会議 年6回程度実施。</li> </ul> </li> </ul>
<b>○R2実績</b>	<p>市町のHPに掲載した情報の更新。</p> <p>推進協議会を開催し、ア~クの各事業項目について課題の抽出と対応策の検討を推進。</p> <p>訪問介護事業所間の連携構築のため事業所名簿作成及び配布。</p> <p>入退院調整ルール運用に関するアンケート調査の実施。</p> <p>※実施対象: 郡市の病院相談員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員</p> <p>住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 市町広報紙11月号で一斉に記事掲載(ACP「人生会議」って何だろう?)</li> <li>* 入退院時の情報共有ツールの郡内統一様式の活用に向けた検討</li> <li>1市3町の事務局等会議(市町・拠点担当者会議7回、担当課長会議2回)</li> <li>在宅医療・介護連携に関する相談支援。</li> <li>多職種連携を考える会開催支援・出席。</li> </ul>

<b>事業名</b>	障害者歯科相談医制度
<b>実施機関</b>	美里町
<b>現状・課題等</b>	相談窓口がわかりにくいため、周知の方法を検討する必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	障害(児)者・要介護高齢者
【方法】	
【手順】	
○R3計画(目標)	障害者歯科主任相談医との連携を図る。
○R2実績	相談のあった方には、障害者歯科医を紹介(0件)
<b>事業名</b>	地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	<p>【現状】 平成30年度より「本庄市児玉都在宅医療・介護連携推進協議会」を設置。関係機関及び団体より選出された委員により会議がもたれるとともに、広域での事業実施が予定されている。</p> <p>【課題】            ・「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.3」に則り、重点取組内容や地域の目指す姿を定め、PDCAサイクルに沿った事業展開が求められる。            ・1市3町の共同事業となるため、事務局打合せ会議等により、摺り合わせを行いながら事業を実施する必要がある。</p>
<b>○事業概要</b>	
【対象】	本庄市児玉郡医師会と本庄市児玉郡の1市3町
【方法】	①「本庄市児玉都在宅医療・介護連携推進協議会」について1市3町で共同で執り行う。 ②重点取組内容や地域の目指す姿を定め、PDCAサイクルに沿って、「在宅医療・介護連携推進事業」の(ア)～(ク)の8項目について1市3町で共同実施。
【手順】	①円滑に事業を推進するため、保健所および拠点コーディネーターの助言を得ながら、1市3町の担当で打合せ会議を開催(年6回程度)。 ②「本庄市児玉都在宅医療・介護連携推進協議会」を年2回開催。 ③上記①②を踏まえて、「重点取組内容(入退院支援)」を主軸とした「地域の目指す姿」を達成すべく、8項目の事業を実施する。 ④在宅医療連携拠点が主催する都市内の在宅医療・介護連携に関する多職種連携の研修会等に協力・参加し、知識を深め、スタッフ間の市町を越えたつながりの構築を推進する。
○R3計画(目標)	○本庄市児玉都在宅医療・介護連携推進協議会の開催 年2回 ○市町ホームページ(在宅医療・介護連携施設情報)の更新 ○入退院調整ルールの情報更新及び周知 ○入退院調整ルールの活用状況の把握 ○医療・介護側、双方の連携課題の把握及び課題解決に向けた具体策の検討 *医療・介護側、双方を交えた研修会の開催を検討 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○多職種連携を考える会に協力・参加 ○1市3町の事務局等会議 年6回程度
○R2実績	○本庄市児玉都在宅医療・介護連携推進協議会の開催 年2回 *8項目の取組事業について、課題の抽出と対応策を検討 ○ホームページに情報掲載(在宅医療・介護連携施設情報)の更新 ○事業所間の連携推進に活用いただく都市訪問介護事業所の名簿作成及び配布 ○入退院調整ルール運用に関するアンケート調査の実施 *実施対象:都市の病院相談員、介護支援専門員、地域包括支援センター ○住民への普及啓発 *市町広報紙11月号で一斉に記事掲載(ACP「人生会議」って何だろう?) *入退院時の情報共有ツールの郡内統一様式の活用に向けた検討 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○多職種連携を考える会の開催支援及び出席 ○1市3町の事務局等会議 (市町・拠点担当者会議 7回、担当課長会議 2回)

<b>事業名</b>	地域支援事業(在宅医療・介護連携の強化)
実施機関	神川町
現状・課題等	在宅医療・介護連携の推進については、本庄市・児玉郡圏域で協定を結び、連携拠点を医師会へ委託し始動、引き続きICTネットワーク拡充による関係機関の情報共有・連携作業など段階的に進めるとともに機能強化を図る。
○事業概要	
【対象】	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者
【方法】	居宅に関する医療・介護の連携を強化する。
【手順】	情報共有、関係者の資質向上、提供体制安定化、住民へ普及啓発等
○R3計画(目標)	市町と医師会が協働して拠点の機能強化を行い、重要事項を整理し課題解決を図る。
○R2実績	ICT活用による情報共有、多職種連携研修会、情報交換会等を実施 在宅医療・介護連携情報をホームページに掲載

<b>事業名</b>	障害者歯科相談医制度周知
実施機関	神川町
現状・課題等	障害者歯科相談医制度について十分に周知されていない。
○事業概要	
【対象】	障害(児)者、難病患者等
【方法】	広報誌・HP掲載・窓口PR
【手順】	相談時に障害者歯科医を紹介
○R3計画(目標)	受診希望者が早期に受診できよう、相談があった場合には障害者歯科相談医を紹介する。
○R2実績	相談なし

<b>事業名</b>	埼玉県障害者歯科相談医制度
実施機関	上里町
現状・課題等	障害者在宅医療については体制が十分には整備されていない。歯科診療については随時相談を受け、必要に応じて埼玉県障害者歯科相談医制度を紹介している。 障害者の方が治療を受けるために、遠方の病院等をかかりつけとしていることが多い。
○事業概要	
【対象】	障害者(児)、難病患者
【方法】	周知方法:広報・ホームページ等
【手順】	①障害福祉担当へ電話または窓口での相談 ②障害者歯科相談医の紹介 ③受け入れ先がない場合、主任相談医へ連絡し調整してもらう。 ④主任相談医から紹介された相談医を本人・家族に伝え、予約・受診してもらう。
○R3計画(目標)	障害児・者が身近な地域の歯科医院でも安心して治療を受けられるようにする。(利用件数1件)
○R2実績	利用件数 0件

<b>事業名</b>	地域医療・介護連携事業
実施機関	上里町
現状・課題等	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、都市医師会と1市3町とで協議会を立ち上げ、共同で事業に取り組んでいる。
○事業概要	
【対象】	在宅医療と介護の両方を必要とする市民とその家族、医療・介護の関係者
【方法】	本庄市児玉郡医師会に業務の一部を委託し、都市医師会と1市3町が共同して、在宅医療・介護連携に関する相談支援、地域住民への普及啓発、医療・介護関係者の情報共有の支援、医療・介護関係者の研修等を実施する。
【手順】	在宅療養生活において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面(①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り)ごとに事業を展開する。
○R3計画(目標)	入院時から医療・介護関係者が協働することで、退院後も再発や病状の悪化が予防できる
○R2実績	入退院調整ルールの周知、メンテナンス会議を実施。病院相談員、介護支援専門員、地域包括支援センター職員に入退院時の連携や支援の現状と入退院前後のケアプランの変化を把握するためアンケートを実施、入退院における課題を抽出した。その他、町のHPに掲載している郡内の医療・介護情報の更新、在宅医療・介護連携推進協議会の開催(2回)、情報共有のためのICT普及啓発への協力、在宅医療・介護連携に関する相談支援、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりを兼ねた研修会の開催支援(2回)を実施した。

○事業分野

### 3 精神疾患医療

○目標

心の健康づくりのための正しい知識の普及と新しい情報の提供を広報や研修会、イベントなどを通じて行います。精神疾患や認知症についての正しい知識の普及啓発を進め、精神障害者や認知症の方も住みやすい地域を目指し、地域住民の理解の促進を図ります。また、地域移行支援については、長期入院精神障害者に対してピアサポートを活用した退院支援を進めるとともに、退院後の継続した支援も含め関係機関と連携した地域づくりを推進します。

○主な取組

■心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実  
■認知症対策の推進

■地域移行支援(精神科病院の長期入院者の退院)の推進  
実施主体:保健所、市町、医師会、医療機関、福祉関係機関

○圏域別取組実施状況

#### 医師会

##### 【熊谷保健所管内】

事業名	もの忘れ検診の実施
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	
○事業概要	<p>【対象】 当該事業年度中に70歳となる市民 【方法】 熊谷市に協力し、引き続きもの忘れ検診を実施する。実施医療機関を調整し、一般検診に62機関、精検に15機関が参加する体制を構築する。 【手順】</p>
○R3計画(目標)	事業概要と同様 なお、実施医療機関は、一般検診に62機関、精検に15機関が参加する。
○R2実績	事業概要を踏まえ実施した。 なお、実施医療機関は、一般検診に63機関、精検に16機関が参加した。

事業名	市民健康フォーラムなどにおける健康相談
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	
○事業概要	<p>【対象】 一般市民 【方法】 令和3年度開催予定の市民健康フォーラムにおいて健康相談窓口を開設し、市民に指導、啓発を行う。 【手順】</p>
○R3計画(目標)	事業概要と同様に検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民健康フォーラムが中止となり、健康相談は実施しないこととした。
○R2実績	事業概要を踏まえ実施を検討したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民健康フォーラムの会場を介護老人保健施設「ぬくもり」に変更し、関係者のみの参加としたため、健康相談は実施しなかった。

## 歯科医師会

### 【熊谷保健所管内】

事業名	認知症対象スキルアップ研修会
実施機関	埼玉県歯科医師会・大里都市歯科医師会 皆光園
現状・課題等	認知症に対する理解を深め、精神症状や問題行動に対して、地域ケア体制の整備を進める。
○事業概要	
【対象】	埼玉県歯科医師会会員
【方法】	研修会の開催
【手順】	
○R3計画(目標)	今年度は未定
○R2実績	実績なし

## 薬剤師会

### 【熊谷保健所管内】

事業名	認知症対策の推進
実施機関	寄居町薬剤師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	会員薬局を利用する方
【方法】	寄居町が作成した「認知症ガイドブック・認知症ケアパス」を会員薬局で希望者に配布
【手順】	
○R3計画(目標)	対象者へ配布する。
○R2実績	

## 行政

### 【熊谷保健所管内】

<b>事業名</b>	精神保健福祉講座
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	精神疾患に対する知識と理解を深めるために普及啓発を行う必要がある。 こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	一般県民、関係者、当事者、家族等
【方法】	講座の開催
【手順】	管内市町と共に市報、チラシ等で周知
○R3計画(目標)	開催なし。コロナ感染拡大状況を考慮し次年度に向け実施を検討。
○R2実績	コロナ感染拡大のため開催を見合わせた。

<b>事業名</b>	精神保健在宅療養支援者研修
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	精神障害について、家族や関係者が早期に気づき受診と制度の利用等につながることで、本人も家族も的確な対応ができる。支援者の知識・技術の向上を図る必要もある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	管内の在宅療養支援者等
【方法】	事例検討を中心とした研修会の開催
【手順】	年1回。包括支援センター会議にて開催と事例提供の周知。
○R3計画(目標)	包括支援センターへの技術支援(随時)
○R2実績	包括支援センターへの技術支援(随時)

<b>事業名</b>	埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業
<b>実施機関</b>	熊谷保健所
<b>現状・課題等</b>	精神障害者の退院支援と地域生活支援について、関係機関が連携して支援体制を構築する必要がある。措置入院者の退院後の定期的フォローについても体制整備を図る必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	医療機関、支援事業所、訪問看護、介護事業所、行政機関、家族会等
【方法】	精神障害者地域支援体制構築に向けた会議の開催
【手順】	関係者会議の開催 人材育成研修
○R3計画(目標)	精神障害者地域支援体制構築会議 2回 精神障害者支援地域協議会 1回 大里自立支援協議会地域移行部会 開催について市町に協力する。 ひきこもりに関する関係者懇話会 1回
○R2実績	精神障害者地域支援体制構築会議 書面にて開催した。 精神障害者支援地域協議会 書面にて開催した。 大里地域自立支援協議会地域移行部会 コロナ感染拡大により開催を見合わせた。

<b>事業名</b>	自殺対策計画の策定
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	市民一人ひとりがかけがえのない命の大切さを考え、ともに支え合う地域社会実現のため、自殺対策を総合的に推進する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市民
【方法】	市計画策定に向けて、県の計画や熊谷市の現状を把握する。そのうえで基本項目を定め、目標達成のための施策の推進を図る。
○R3計画(目標)	引き続き、目標達成のための施策の推進を図る。令和3年度に計画期間が終わることから、新たな第2次熊谷市自殺対策計画を策定する。
○R2実績	策定された自殺対策計画について、目標達成のための施策の推進を図った。 実施済 97件、未実施 1件、その他 1件、その他(コロナのため中止) 9件

<b>事業名</b>	精神保健相談、心の健康相談・ひきこもり相談
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	心の健康づくりに関する普及啓発に努めるとともに、心の健康に関する相談体制の充実を図る。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】 精神保健相談 【対象】 市民 【方法】 市民の心の健康問題に対して、保健師が必要な指導・助言を行う。 【手順】	
【事業名】 こころの健康・ひきこもり相談 【対象】 心の健康問題が生じた本人や家族、関係者(治療中の方を除く。) 【方法】 臨床心理士による相談 【手順】 月2回 予約制	
<b>○R3計画(目標)</b> 相談者数 延べ4,150人	
<b>○R2実績</b> 相談者数 延べ4,526人 (こころの健康・ひきこもり相談 36人含む。)	

<b>事業名</b>	こころの体温計
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	インターネットで手軽にストレス度などを表示するシステム「こころの体温計」の利用について、広く周知する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 市民 【方法】 インターネットを利用してストレス度や必要な相談機関の案内を表示するシステムを運用 【手順】 している。	
<b>○R3計画(目標)</b> アクセス件数 25,000件	
<b>○R2実績</b> アクセス件数 27,788件	

<b>事業名</b>	社会復帰支援
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	精神障がいのある方が、社会復帰施設等と連携しながら地域で暮らすことを支援していく。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 社会復帰施設を利用している精神障がい者 【方法】 意向調査を行い、希望する施設に保健師・管理栄養士が出向き、健康面・栄養面等について、講話を行う。	
<b>○R3計画(目標)</b> 参加者数 80人	
<b>○R2実績</b> 実施回数 8回 参加者数 77人	

<b>事業名</b>	精神保健健康教育
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	心の健康づくりのための正しい知識の普及啓発に努める。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 市民、民生委員児童委員 【方法】 市民からの依頼や民生委員児童委員協議会の会議の場を利用して保健師による講話をを行う。	
<b>○R3計画(目標)</b> 参加者数 延べ275人	
<b>○R2実績</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止	

<b>事業名</b>	認知症サポーター養成講座
<b>実施機関</b>	キャラバン・メイト、熊谷市
<b>現状・課題等</b>	市内において随時認知症サポーター養成講座を実施するとともに、市内の全小中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。 また、認知症サポーターを対象とした認知症サポーターステップアップ講座については、新型コロナウイルス感染症のため開催を見合わせている。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	市内在住、在勤の方
<b>【方法】</b>	キャラバン・メイトから講師を派遣し、認知症サポーター養成講座を開催する事により、参加者に認知症に対する正しい理解の普及・促進を図る。また、更に認知症への理解を深めるため、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	市内の小中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 また適宜、認知症サポーター養成講座を開催する。
<b>○R2実績</b>	認知症サポーター養成講座を13回開催、463人受講。(認知症サポーター総数24,205)

<b>事業名</b>	サポーター・タグ普及事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	市内の事業所、各庁舎内に介護マークを設置。また、市民への貸し出しを行っている。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	市内の事業所及び市民
<b>【方法】</b>	当事業の趣旨に賛同し、認知症サポーター養成講座を受講された事業所に対し、介護マーク(サポーター・タグ)を設置する。また、認知症高齢者等を介護している方に介護マークを貸し出し、周囲に介護中であることをさりげなく知ってもらうことで、介護者の心的負担の軽減を図る。
<b>○R3計画(目標)</b>	より多くの市民に周知し、認知症の方や介護する方が外だしやすい環境を作る。
<b>○R2実績</b>	市民への貸し出し〇件。市報掲載(令和2年7月号)や市ホームページで周知を行った。

<b>事業名</b>	認知症介護相談
<b>実施機関</b>	認知症地域支援推進員、熊谷市
<b>現状・課題等</b>	熊谷市役所内で毎月第4木曜日に認知症相談窓口を設置
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	市民
<b>【方法】</b>	市役所内に認知症に関する相談窓口を設置し、認知症地域支援推進員が相談員として対応する。HPや市報を通してPRしていく。
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	認知症に対する相談窓口の普及を図る。
<b>○R2実績</b>	相談件数 11件

<b>事業名</b>	認知症初期スクリーニングシステム
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	認知症の早期発見のため、認知症簡易チェックサイトを設置し利用を啓発する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市民
【方法】	携帯やパソコンからアクセスし、認知症の状態をチェックし、相談先の案内を掲載している。
【手順】	
○R3計画(目標)	アクセス数: 10,000件
○R2実績	アクセス数: 5,459件

<b>事業名</b>	もの忘れ検診
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	各医療機関と連携を図りながら、受診率の向上に努める。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ(70歳)の市民の方
【方法】	市内63医療機関にて個別検診
【手順】	実施期間: 6月～3月 対象者に受診券を送付
○R3計画(目標)	受診率20%
○R2実績	受診者数286人、受診率8.91%。

<b>事業名</b>	地域移行支援サービス費の支給
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	長期入院精神障害者の地域生活への移行を進めるために地域移行支援サービスの利用を推進する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	精神科病院の長期入院者
【方法】	相談を受け聞き取り調査を実施し、地域移行支援の支給決定を行う。
【手順】	
○R3計画(目標)	利用者数 4人
○R2実績	利用者数 4人

<b>事業名</b>	自殺対策相談支援事業
<b>実施機関</b>	熊谷市
<b>現状・課題等</b>	新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺のリスクが高まり、自殺者が増加傾向であることから、相談事業を拡充し、自殺対策を推進する。令和3年8月から開始。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	新型コロナウイルス感染症の影響により、心の健康に問題が生じた市民
【方法】	相談専用の電話を設置 市のホームページの電子申請届出サービスを利用し、24時間相談受付を開始し 相談者の希望により、電話又は来所相談で対応する
【手順】	
○R3計画(目標)	年間相談者数 70人
○R2実績	

<b>事業名</b>	こころの健康相談
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	精神的不安、対人関係、性格、お酒、閉じこもり、その他家族・職場等での悩み、医療などについての相談を受け、精神疾患や精神的不健康的状態に適切に対応できるよう支援する。 利用実人数は年間10~20人程度で本人だけではなく、対応に困っている家族からの相談が多い。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	こころの健康に問題が生じた方やその家族
【方法】	精神科医師、保健師による相談(要予約)
【手順】	
○R3計画(目標)	年12回実施
○R2実績	年7回 相談実人数12人 来所者数14人

<b>事業名</b>	ゲートキーパー養成講座、自殺予防パネル展示
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	自殺の要因は多岐にわたっており、社会的な問題であると捉え、様々な分野でのゲートキーパーの養成を図り、また自殺予防についての啓発を強化することが必要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市民、関係機関等
【方法】	ゲートキーパー養成講座:外部講師
【手順】	パネル展示:保健センターホール、市役所市民ホール等
○R3計画(目標)	1.ゲートキーパー養成講座の開催 2.自殺予防パネル展示
○R2実績	1.ゲートキーパー養成講座 1回開催 市内私立保育園園長:園長会議を活用 2.自殺予防パネル展示 自殺対策強化月間(3月)に3会場で実施。(保健センター常設、市役所市民ホール、市立図書館)

<b>事業名</b>	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」、講演会
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	ストレス社会といわれる現在、心の健康に問題を抱える人が増加しており、心の健康づくりや対応についての正しい知識の普及・啓発が必要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市民
【方法】	<「こころの体温計」の周知を図る。(広報、市ホームページ、メール配信、母子健康手帳交付時、新生児訪問等の母子保健事業等、各種健康教育等でのチラシ配付等) <講演会>こころの健康をテーマに開催(ポピュレーション)
○R3計画(目標)	1.「こころの体温計」の周知・啓発および相談先一覧表の作成・配布 2.講座や啓発資料等により、こころの健康に関する正しい知識の周知・啓発を図る。
○R2実績	1.各種機会を捉えて「こころの体温計」の周知・啓発を実施。アクセス件数12,885件 2.こころの健康講座 新型コロナ感染症の感染拡大防止のため中止。

<b>事業名</b>	自殺対策の推進
<b>実施機関</b>	深谷市(保健センター)
<b>現状・課題等</b>	自殺対策計画を策定し、行政、市民、関係機関が協働して自殺対策に取り組む必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	市民等
【方法】	深谷市自殺対策計画に基づき、市民・関係機関等と協働した対策を推進していく。
○R3計画(目標)	深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議・研修会の開催
○R2実績	深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議・研修会の開催 1回 ※新型コロナ感染症感染拡大防止のため、書面会議とした。情報共有は隨時実施。

<b>事業名</b>	認知症サポーター養成講座
<b>実施機関</b>	深谷市(長寿福祉課)
<b>現状・課題等</b>	高齢化に伴い認知症の方が増加しているが、地域の中では認知症の理解が広がっていない。地域全体で認知症の理解を深め、認知症の方や家族を支えていく取組みが必要になっている。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 団体名：深谷市 【方法】 講義形式(60分～90分の講座) 【手順】 深谷市まごころ出張講座のメニューに登録し、幅広い市民の方を対象に認知症サポーター養成講座を実施する。	
<b>○R3計画(目標)</b> 認知症サポーター養成講座の開催(小中学生など幅広い年齢層の方に受講を促す)	
<b>○R2実績</b> 認知症サポーター養成講座 12回開催 計355人受講	

<b>事業名</b>	認知症カフェ
<b>実施機関</b>	深谷市(長寿福祉課)
<b>現状・課題等</b>	認知症の方とその家族や地域住民、専門職がつながり、集うことで、認知症の方への理解の啓発、家族の介護負担の軽減を図り、かつ地域で認知症の方を支える一助とする。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 認知症の方やその家族、認知症に関心のある方や以前に介護経験のある方 【方法】 体操(体、口腔)、歌、ミニ講座、話し合い、介護相談、リラクゼーションケア等 【手順】 参加希望の認知症カフェに直接来所	
<b>○R3計画(目標)</b> 認知症カフェ設置数 9か所(新型コロナ感染症の感染拡大防止のため休止の場合あり)※認知症地域支援推進員は、立上げ・運営・開催に対しての支援を行う。	
<b>○R2実績</b> 認知症カフェ設置数 8か所	

<b>事業名</b>	心の健康づくりに関する普及啓発事業
<b>実施機関</b>	寄居町
<b>現状・課題等</b>	精神科医療機関は府内1か所。身近な相談機関が少ない。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 全住民 【方法】 広報等掲載・心の健康相談の実施・ゲートキーパー養成講座の実施 【手順】 保健所・埼玉県精神福祉総合センターの協力をいただき、民生委員職員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施する。	
<b>○R3計画(目標)</b> 心の健康相談の実施、広報等での周知、ゲートキーパー養成講座の実施	
<b>○R2実績</b> 心の健康相談の周知及び実施(年12回) 新型コロナ感染拡大予防のため、ゲートキーパー養成講座を実施せず。	

<b>事業名</b>	地域移行支援推進事業
<b>実施機関</b>	保健所・寄居町・医療機関・福祉関係機関
<b>現状・課題等</b>	精神疾患を抱える本人またその家族は、様々な問題を抱えていることが多く、退院し地域での生活を再開するには支援が必要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 精神科に長期入院している患者とその家族 【方法】 地域住民に対して相談機関の周知や、関係機関と情報共有・支援方法の検討を行い、適切な支援を提供する。	
<b>○R3計画(目標)</b> 地域移行支援に関する関係機関からの要請に対応する。	
<b>○R2実績</b> 保健所主催の会議等に参加し、関係機関との連携に努めた。	

<b>事業名</b>	認知症知識の普及・啓発、相談支援体制の充実
<b>実施機関</b>	寄居町
<b>現状・課題等</b>	認知症高齢者が増加し、認知症になつても可能な限り住み慣れた地域で生活できるような地域の支援・相談体制が必要。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	全住民、地域の医療・介護関係者
【方法】	
【手順】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートー養成講座の開催</li> <li>・認知症地域支援推進員による啓発活動、講座の開催</li> <li>・認知症初期集中支援チームによる相談支援</li> </ul>
○R3計画(目標)	認知症について推進員によるケアパス作成、配布
○R2実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポートー養成講座 2回開催(74人)</li> <li>・成年後見支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図った。</li> <li>・初期集中支援チームの活動実績なし</li> </ul>

### 【本庄保健所管内】

<b>事業名</b>	ひきこもり対策事業
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	不登校の者が学校を卒業したのちに社会でひきこもりへと移行することが考えられる。そこで本人のライフサイクルに合わせ重層的に支援していく。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	不登校・ひきこもりに関わる関係機関等
【方法】	知識技術伝達の研修会と情報共有を図るための連絡会
【手順】	関係機関に周知し研修会等を実施
○R3計画(目標)	ひきこもり関係機関連絡会 令和3年12月
○R2実績	ひきこもり関係機関連絡会及び研修会 未実施 随時相談 電話16件、来所相談7件、訪問1件

<b>事業名</b>	家族による家族学習会
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	主に統合失調症で治療を継続している者の家族が集い、友愛の心で共感し、お互いに学びあう関係の中でその個人と家族会が成長し、支えあえる自助の関係構築ができるよう支援する。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	おもに統合失調症を治療している者のいる家族
【方法】	同じ境遇の者同士で行う学習会と集う話し合いのできる場の設定
【手順】	定例の家族同士の交流会の設定と同じ境遇同士で学びあう学習会の実施
○R3計画(目標)	研修会:2月に1回開催予定。 講師:講師としての県家族会研修を終えた家族 会場:アスピア児玉 講師を務める家族が講座を通じ自信を深め、受講する家族は先輩家族から知識や対応のコツを学ぶとともに勇気をも取り家族が元気になり家族会が活性化する。
○R2実績	研修会:10月~3月まで(1月を除く)毎月1回「家族による家族学習会」 講師:講師としての県家族会研修を終えた家族5名 参加者:延べ54名 会場:アスピア児玉 講師を務める家族が講座を通じ自信を深め、受講する家族は先輩家族から知識や対応のコツを学ぶとともに勇気をも取り家族が元気になり家族会が活性化する。

<b>事業名</b>	精神保健に関する学習会
<b>実施機関</b>	本庄保健所
<b>現状・課題等</b>	うつ病などの疾患により生活不安や複雑化する社会に生きにくさを感じることなどに対し気持ちを和らげ新しい気付きをもたらす学習会
<b>○事業概要</b>	
【対象】	一般住民や管内在勤者等
【方法】	研修会(講演会)
【手順】	本庄市との共催で広く広報する。
○R3計画(目標)	令和3年12月 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築研修
○R2実績	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止。

<b>事業名</b>	自殺対策緊急強化事業
<b>実施機関</b>	本庄市
<b>現状・課題等</b>	社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、心の健康づくりを推進していくことが求められている。また、本市における自殺者数は、年度によるバラつきがあるものの、大切な命が失われており、悩みを持つ人に早い段階で気づき、適切な支援に繋げることを目的にゲートキーパー養成に取り組んでいる。また、命の大切さや思いやりの心を育成できるように、コミュニケーション講座を実施する。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	市民・小学5年生と6年生・市職員
<b>【方法】</b>	市職員を対象とした自殺対策、予防に関するゲートキーパー養成研修を行う。市民向けに、自殺の一因となりえるメンタルヘルス悪化の予防を図るため、また、小学校5年生を対象に、命の大切さや思いやりのこころを育成できるようにコミュニケーション講座を開催する。
<b>【手順】</b>	広報等での周知をはかるとともにHPの見直しを行う。 専門講師を招いてゲートキーパー養成講座及び心の健康づくり講座を実施する。
<b>○R3計画(目標)</b>	ゲートキーパーの増員や市民への啓発により、悩みを抱える人に対する「気配り・気づき・声かけ・傾聴・つなぐ・見守る」を実践し、自殺抑制につなげる。
<b>○R2実績</b>	<出席者数> 市民向け講座:39名 小学5年生と6年生向け:11校 市職員向け:24名

<b>事業名</b>	自殺対策推進事業
<b>実施機関</b>	美里町福祉課社会福祉係
<b>現状・課題等</b>	自殺者数は増加傾向にあるため、今後も引き続き、適切な自殺対策を図る必要がある。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	町民、民生児童委員、職員
<b>【方法】</b>	研修、広報、ホームページ等による啓発、相談窓口の開設
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	1 民生児童委員、新採用職員を対象とした研修(ゲートキーパー養成講座) 2 広報みさとによる啓発1回、チラシ、ホームページによる啓発 3 こころの相談48回、生活の困りごとまるっと相談12回
<b>○R2実績</b>	1 民生児童委員、新採用職員を対象とした研修(ゲートキーパー養成講座) 2 広報みさとによる啓発3回、ホームページによる相談窓口の周知1回、広報みさとによる相談窓口の周知12回 3 心配ごと相談 12回、生活困窮者等相談支援(出張相談)年4回、若者就労相談年4回、こころの相談 48回

<b>事業名</b>	ケース検討会議
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	複数の職種が入ることで、色々な視点でケースを見ることができる。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	
<b>【方法】</b>	保健所、障害者生活支援センター職員、町障害者担当、町保健センターで年4回、各担当ケースについて検討する。
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	情報の共有、担当職員のスキルアップ
<b>○R2実績</b>	実施回数:3回

<b>事業名</b>	健康まつり こころの健康づくりコーナー
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	個別相談も設けているが、利用者がいない。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	来場者
<b>【方法】</b>	メンタルチェックカードの配布、相談窓口が記載されているチラシの配布
<b>【手順】</b>	
<b>○R3計画(目標)</b>	心の悩みを持つ人たちへの相談窓口の周知を図る。
<b>○R2実績</b>	健康まつり 中止

<b>事業名</b>	臨床心理士による「こころの相談窓口」
<b>実施機関</b>	美里町保健センター
<b>現状・課題等</b>	町の相談窓口として、より気軽に利用していただき、問題の早期介入・予防に努めたい。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 町民 【方法】 広報・パンフレット 【手順】 原則、週1日の相談窓口と必要に応じて要援護者宅への家庭訪問	
<b>○R3計画(目標)</b> 不安を抱える人々の心の健康維持	
<b>○R2実績</b> 相談件数: 208件	

<b>事業名</b>	認知症サポーター養成講座
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	認知症サポーター養成講座の継続により、さらなる住民への周知を図る。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 町民・団体・企業など 【方法】 広報・パンフレット等で募集。認知症の正しい理解と、認知症の人とその家族を温かく見守る人材の養成。 【手順】 キャラバンメイトによる認知症に関する基本的な学習講座	
<b>○R3計画(目標)</b> サポーター年100人の養成と認知症についての理解を更に深める事業の開催	
<b>○R2実績</b> 企業 1事業所 5人 計 5人	

<b>事業名</b>	認知症高齢者等介護家族のつどい
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	認知症の人在介護する家族の交流の場の継続支援を行う。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 在宅で認知症高齢者の方を介護されている家族 【方法】 認知症の方を身近で支える介護者相互の交流の場づくりを支援。介護家族の悩みなどを話すことでの身体的・精神的負担の軽減を図る。 【手順】 広報・チラシ等で事業実施の周知を行う。アドバイザーを招き、日頃の悩みに助言を頂く。参加者同士の意見交換や交流の場・息抜きの場としてもらう。	
<b>○R3計画(目標)</b> 介護家族の方の精神的負担の軽減と情報交換が行える。	
<b>○R2実績</b> 9月に開催 計 1人	

<b>事業名</b>	脳の元気度チェック&相談会
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	認知症の早期発見を目的として実施。すでに認知症を発症している方の相談や認知症について情報を知りたい方の相談も増えている。
<b>○事業概要</b>	
【対象】 町内在住の認知症の心配がある方または家族 【方法】 毎週火曜日(祝日は除く)、午前9時30分～午前11時30分。個別相談(予約制)。簡単なアセスメントを行い、認知症の可能性を評価する。相談内容に応じた生活支援の助言を行う。認知症の早期発見と家族への支援を目的とする。 【手順】 広報及びくらしのカレンダーやチラシにて周知。 予約制で個別に相談を受ける。生活上の助言を行うとともに、必要に応じて専門医療機関の紹介や制度の利用につなげる。	
<b>○R3計画(目標)</b> 認知症の早期発見及び相談の場として町民にさらに周知し、気軽に利用できるよう促していく。	
<b>○R2実績</b> 相談件数 9件	

<b>事業名</b>	認知症初期集中支援事業
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	現在、認知症初期集中支援チームは稼動していない。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下の1または2のいずれかの基準に該当する者 1 医療サービス、介護サービスを受けていない者、又は中断している者で以下のいずれかに該当する者 (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者 (2) 繼続的な医療サービスを受けていない者 (3) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者 (4) 介護サービスが中断している者 2 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者
<b>【方法】</b>	相談に応じて、初期集中支援チームの個別訪問を行い、サポート医による診断を踏まえた観察・評価により認知症初期の本人・家族の支援を集中的に行う。
<b>【手順】</b>	相談受付後、「認知症初期集中支援チーム事業フロー図」に従い、支援を行う。
<b>○R3計画(目標)</b>	認知症の早期発見ツールとして町民に周知徹底し、理解(及び利用)を促していく。
<b>○R2実績</b>	稼動数 0回 (ケース発生 0件)

<b>事業名</b>	見守りシール、キーホルダー交付事業
<b>実施機関</b>	美里町地域包括支援センター
<b>現状・課題等</b>	徘徊高齢者の見守り支援機能を強化する。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	町内在住高齢者で認知症等見守りが必要な方
<b>【方法】</b>	申請に基づき、希望者に見守りシール及びキーホルダーを交付する。
<b>【手順】</b>	広報等で周知を行い、希望者の申請に基づき、見守りシール及びキーホルダーを交付する。見守りシール及びキーホルダーに附番することで、徘徊先で身元が特定できない場合に、番号から身元が特定。併せてご家族に連絡。
<b>○R3計画(目標)</b>	見守りシール、キーホルダーを作成し、見守り支援体制を整える。
<b>○R2実績</b>	交付件数 16件

<b>事業名</b>	認知症サポーター養成講座
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	介護認定を受ける高齢者のうち認知症疾患を持つ方が、5割以上を占め、要介護度も軽度の方が多い。そのような状況において、認知症に関する相談も多く、徘徊による行方不明になるケースも見られ、正しい知識の普及が重要である。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	小学生～中学生・一般成人
<b>【方法】</b>	キャラバンメイトによる講習
<b>【手順】</b>	①小学生～中学生 ・包括支援センターが各学校の授業にてサポーター養成講座を開催。 ②一般成人(高校生以上) ・広報紙等で呼びかけサポーター養成講座を開催。
<b>○R3計画(目標)</b>	認知症患者の正しい知識の習得者の増員、および地域支援者の拡大
<b>○R2実績</b>	5回開催(小中学生及び商工会会員)

<b>事業名</b>	認知症カフェ(なっちゃんカフェ)
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	介護認定を受ける高齢者のうち認知症の疑いのある方が、5割以上を占める。そのような状況において、認知症になってしまって住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活ができる受け皿の1つとして展開する。
<b>○事業概要</b>	
<b>【対象】</b>	認知症の方、介護者、その他どなたでも参加可能。
<b>【方法】</b>	認知症応援隊の協力を仰いで実施。
<b>【手順】</b>	・おやつ作りやレクリエーション等を通しての交流を行う。 ・毎月第1水曜日午前10時30分から開始 ・送迎無料 ・参加費 100円
<b>○R3計画(目標)</b>	昨年度来、町民の関心が強い分野と確認でき、更なる充実を目指す。
<b>○R2実績</b>	0回(コロナ禍により中止)、「なっちゃんカフェ新聞」を月1回発行

<b>事業名</b>	認知症家族のつどい
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	介護を抱える、またこれからの将来に不安を抱く介護者や地域住民からの問い合わせや相談が増え、その受け皿の1つとして創設。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	介護者、または認知症に関心のあるかた
【方法】	同じ悩みや体験を話し合える場
【手順】	2ヶ月に1回実施。広報・ポスター等で呼びかける。
○R3計画(目標)	不安を抱える介護者の気持ちや実生活をフォローする枠組みとしてまずは町民への働きかけを強化。
○R2実績	延31名参加(5月はコロナ禍により中止し、かわら版を発行)

<b>事業名</b>	家族会
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	精神障害者とともに暮らす家族の負担は長期にわたり、将来に対する不安など、家族同士が共有する問題も多くあると思われ家族を支援する体制が必要である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	精神疾患の家族
【方法】	家族が集まり情報交換及び勉強会
【手順】	2ヶ月に1回実施。福祉課窓口で対象者へチラシを配布し参加者を募る。
○R3計画(目標)	参加者を増やす。
○R2実績	年3回実施、参加登録者8人、延べ参加者数11人 (コロナ禍により開催数減)

<b>事業名</b>	自殺対策緊急強化事業
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	当町は県内でも自殺による死亡率が高く、県内平均をはるかに上回っている。また、自殺の原因の約70%は健康問題である。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	・商工会会員・議会議員・小中学校養護教諭
【方法】	専門講師を招いてのゲートキーパー養成講座の開催。
【手順】	専門講師による講話。パンフレット配布。
○R3計画(目標)	地域での見守り体制を整えるため、早期対応の役割を担う人材育成を図る。
○R2実績	ゲートキーパー養成講座1回(町議会議員他)13名参加

<b>事業名</b>	こころの健康相談
<b>実施機関</b>	神川町
<b>現状・課題等</b>	こころの相談窓口の周知及び支援体制を整える。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	地域住民
【方法】	広報・ホームページ等による相談窓口の周知。保健師等による相談。
【手順】	広報・ホームページ等に相談窓口を掲載
○R3計画(目標)	広報・ホームページ等に相談窓口を掲載し周知を図る。
○R2実績	精神保健相談件数449名

<b>事業名</b>	埼玉県自殺対策緊急強化交付金事業(ゲートキーパー養成講座)
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	自殺に関する正しい知識を普及し、その知識を基に家族だけではなく地域の身近な人も見守れる人材を増やす必要がある。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	町内で活動されている民生委員、学校教職員等
【方法】	ゲートキーパー養成講座
【手順】	自殺対策についての知識や対応方法を学ぶ講座とする。 講座で学んだ知識を、地域で活動する中で活用してもらう。
○R3計画(目標)	地域で活動している方が、自殺に関する相談の初期対応を学び、理解する機会を設けることで、身近な人を見守れる人材を増やす。(講座参加人数50人)
○R2実績	新型コロナウイルス感染予防の為中止(0人)

<b>事業名</b>	こころの体温計
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	自分の心の状態を知る簡易チェックシステムとして、こころの体温計をホームページに掲載。 アクセス件数は月平均でみると減少傾向にあるが、月ごとの差が大きくなっているため時期による変化を確認していくことも必要となっている。
<b>○事業概要</b>	
【対象】	町民及び町民以外
【方法】	上里町のホームページに簡易メンタルヘルスチェックシステムを掲載することにより、自身のストレス度合等を確認する機会をつくる。
【手順】	周知方法:広報掲載やチラシの配布等
○R3計画(目標)	上里町のホームページを見た人が自身の心の状態を知り、悩みや問題に気づくことで心の病気の予防につなげる。(アクセス件数500件)
○R2実績	こころの体温計 1か月の平均利用実績 462件

<b>事業名</b>	認知症サポーター等養成事業 認知症初期集中支援推進事業 認知症カフェ 認知症ほっと相談 認知症相談日 認知症ケアパスの作成 徘徊高齢者家族支援サービス 高齢者見守りキー・ホルダー 高齢者見守りネットワーク事業
<b>実施機関</b>	上里町
<b>現状・課題等</b>	医療と介護、保健、障害福祉の関係部署と連携し、地域の見守りといった多岐にわたる総合的な支援体制の構築を図っている。
<b>○事業概要</b>	
【事業名】	認知症サポーター養成事業
【対象】	町民、民間企業、学生等
【方法】	認知症サポーター養成講座の実施
【手順】	認知症についての知識や、接し方を学ぶ講座とし、講座で学んだ事を地域での活動や、日常生活の中で認知症の方と接するときに活用していただく。
○R3計画(目標)	養成講座を受け、認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する人を増やす。(養成講座受講者数)
○R2実績	認知症サポーター養成講座を実施した。 7月:本庄児玉看護専門学校(32名) 8月:上里町民生委員・児童委員(21名) 10月:一般住民(23名) 11月:上里北中学校(92名) 11月:一般住民(23名) 2月:上里中学校(304名) 合計495名を養成(※イオンタウン上里は新型コロナウイルスの関係で中止)
<b>【事業名】</b> 認知症初期集中支援推進事業	
【対象】	原則として40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、医療や介護サービスに結びついていない方
【方法】	対象者を把握し、医師、保健師、社会福祉士からなるチームで3~6か月間支援し、医療や介護サービスにつなげる。
【手順】	認知症の人やその家族に早期診断、早期対応に向けた支援を実施する。支援チームの活動状況を検討する検討委員会を設置する。
○R3計画(目標)	認知症になつても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる。(チーム員会議・検討委員会の実施)
○R2実績	令和2年度は令和元年度からの継続3名、新規4名の対象者を支援した。 チーム員会議(4回):7月、10月、12月、2月 検討委員会(2回):8月、3月

【事業名】認知症カフェ	認知症の疑いのある方、認知症の方やその家族、地域の方等
【対象】	認知症の疑いのある方、認知症の方やその家族、地域の方等
【方法】認知症カフェを実施	
【手順】毎月第2火曜日にイオンタウン上里のフードコート内で実施。認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、おしゃべりやレクリエーションを通して、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の負担軽減を図る。	
○R3計画(目標)	認知症の方とその家族、また一般住民の方との繋がりの場とし、家族の介護負担を軽減する。(参加人数)
○R2実績	毎月第2火曜日にイオンタウン上里のフードコート内で認知症カフェを実施した。令和2年度の参加者は49名。(新型コロナウイルス感染症対策により4月～8月、1月～3月は中止)
【事業名】認知症ほっと相談	
【対象】認知症介護のことで悩んでいる方	
【方法】認知症相談の実施	
【手順】町内6ヶ所の認知症グループホームで、相談窓口を設置。認知症介護のことを相談できるよう、グループホームと連携しながら認知症の相談体制の充実を図る。	
○R3計画(目標)	認知症介護のことで悩んでいる方の負担軽減。(相談件数)
○R2実績	町内6ヶ所の認知症グループホームの相談窓口で相談を実施した。認知症の相談体制の充実を図った。令和2年度の相談は無し。
【事業名】認知症相談日	
【対象】認知症介護のことで悩んでいる方	
【方法】認知症相談を実施する。	
【手順】毎週木曜日に認知症相談日を設け、認知症に関する相談を受ける(要予約)。町のカレンダーに記載し、周知を行う。	
○R3計画(目標)	認知症介護のことで悩んでいる方の負担軽減。(相談件数)
○R2実績	相談日を設けているが、相談日に予約をし来る方は少ない。随時認知症高齢者の家族等から相談があり、対応した。58件の認知症に関する相談があった。
【事業名】認知症ケアパスの作成	
【対象】町民及び町民以外	
【方法】認知症安心ガイドブックの作成、配布	
【手順】認知症の進行状況に合わせて提供される医療や介護サービスの標準的な流れを示すガイドブックを作成し、窓口に設置。認知症相談やケアマネジャーに配布する。	
○R3計画(目標)	認知症ケアパスの配布・活用
○R2実績	R3年3月に認知症ケアパス(認知症安心ガイドブック)を改訂し、窓口に設置・配布し、町ホームページに掲載した。
【事業名】徘徊高齢者家族支援サービス	
【対象】要介護又は要支援の認定を受けた認知症高齢者で、徘徊症状が見られる人を在宅で介護している家族等	
【方法】GPS機器の貸し出し	
【手順】GPSを活用して、介護している家族等からの依頼に基づき、徘徊行動で所在不明になった高齢者を発見し、家族等へ現在位置を知らせる。	
○R3計画(目標)	介護している家族等の負担軽減(利用者数)
○R2実績	広報やケアマネへの周知を図った。新規申請者1件。
【事業名】高齢者見守りキーホルダー	
【対象】高齢者の方で単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居の方、認知症及び認知症の疑いがある方、急な発作の恐れあるいは身体上の慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にあると認められた方	
【方法】見守りキーホルダーを交付する。	
【手順】申請に基づき町が情報を登録する。申請者には、町から無償で登録番号を記載したキーホルダーを交付する。認知症及び認知症の疑いがある方は同時にナンバーシールも交付する。事前に緊急連絡先や医療情報等を町に登録しておくことで、外出先での緊急搬送時や保護された際に、医療機関や警察の紹介に対して、迅速に情報提供ができる。	
○R3計画(目標)	対象となる方に普及させ、町が緊急時に応える。(登録者数の増加)
○R2実績	見守りキーホルダーを交付した。令和2年度の新規登録者数は21人。(認知症にて:13名 循環器疾患等:8名)

【事業名】	高齢者見守りネットワーク事業
【対象】	町民及び民間企業、地縁組織、警察、消防等
【方法】	町民による高齢者の見守り活動を推進するため普及啓発を図る。また、郵便局、町内の商店、水道会社等と見守り協定を結び、見守りの連携体制を構築する。
【手順】	広報等で高齢者の見守りを周知。また、事業者からの申請を基に、町が協力事業者と見守り協定を締結する。見守りネットワーク会議を開催し関係者の連携を図る。
○R3計画(目標) (登録事業者数、周知方法)	見守り活動を周知して、地域住民、民間事業者、専門機関など見守りの目を増やす。
○R2実績	令和2年度は新規で1件の事業者と見守り協定を締結し、延べ24事業者と協定を結んでいる。広報にて見守り活動を周知し、見守り協定先となる事業者を募集。見守りネットワーク会議を1回開催。